

多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画

～人と環境にやさしい 真の田園都市 高松を目指して～

平成25年2月

高 松 市

はじめに (ごあいさつ)



人口減少、少子・超高齢社会が現実のものとなる中、本市におきましても、将来を見据え、市民が生き生きと暮らすことのできるまちづくりに取り組むことが、重要であると存じております。

本市では、平成 16 年 5 月に市街化区域と市街化調整区域の区分、いわゆる線引きを廃止したことにより、低密度な拡散型の都市構造が進んでおり、このまま、都市構造の拡散を放置しておくことは、財政の圧迫など、健全な自治体経営に支障を来す可能性があります。

このようなことから、私は、平成 19 年（2007 年）の市長選挙に臨むに当たって取りまとめた、マニフェスト 2007 におきまして、都市計画マスタープランを改定し、コンパクトなまちづくりに取り組むことを、市民の皆様にお約束したところでございまして、従来の拡散型のまちづくりから転換し、自然との共生を図りつつ、コンパクトで持続可能な都市づくりを目指すことを、まちづくりの基本的な考え方としたところでございます。

そして、本市の目指すべき都市構造を「多核連携型コンパクト・エコシティ」とし、この度、その実現に向けた、総合的な視点でのまちづくりの指針として「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」を策定いたしました。

この計画では、17 の集約拠点が連携し、それぞれの特性を生かしながら、快適で暮らしやすいまちづくりを、また、周辺部においては、やすらぎのある田園地域にふさわしいまちづくりを目指すものでございます。

今後、市民の皆様と、その理念や必要性を常に共有し、御理解と御協力をいただきながら、本計画に基づき、人と環境にやさしい、真の田園都市高松を目指して、福祉や環境・経済政策など、集約拠点に都市機能を誘導するためのまちづくり施策等を含め、コンパクトで持続可能なまちづくりに積極的に取り組んでまいりたいと存じております。

最後に、本計画の策定に当たり、多大な御尽力を賜りました高松市コンパクト・エコシティ推進会議の委員の皆様を始め、全地域コミュニティ協議会での意見交換会やパブリックコメントなどを通じて、貴重な御意見・御提言をいただいた多くの市民の皆様に、心から感謝を申し上げます。

平成 25 年 2 月

高松市長 大西 秀人

<目次>

1	目的	1
1.1	計画策定の目的	1
1.2	計画の位置付けとその役割	2
2	計画策定の背景	3
2.1	市域および都市計画区域の変遷	3
2.2	都市計画制度の見直し	3
3	コンパクト・エコシティの推進に関する現況と課題	6
3.1	現況調査の結果概要	6
3.2	市民意識調査の結果概要	7
3.3	意見交換会のまとめ	8
3.4	課題の整理と課題解決のための視点	11
4	目指す将来都市構造	13
5	地域区分とまちづくりの方向性	14
5.1	地域区分および拠点の考え方	14
5.2	まちづくりの方向性	15
6	まちづくりの基本方針	16
7	施策の体系	17
8	施策の方針に基づく取り組むべき内容	18
8.1	広域交流拠点での取組および将来のイメージ	18
8.2	地域・生活交流拠点での取組および将来のイメージ	21
8.3	拠点外での取組および将来のイメージ	23
9	実現に向けて	25
9.1	コンパクト・エコシティの実現に向けた段階的展開	25
9.2	コンパクト・エコシティ推進施策	26
9.3	コンパクト・エコシティ推進に向けた実施体制	29
9.4	コンパクト・エコシティ推進体制	29
10	附属資料	30
10.1	策定の経緯	30
10.2	委員名簿	31
10.3	要綱と条例	32
関連資料		
1	関連計画	35
2	既存データの整理	41
3	市民意識調査の結果	50

1 目的

1.1 計画策定の目的

本市では、平成 16 年 5 月に市街化区域と市街化調整区域の区分、いわゆる線引きを廃止しました。この線引き廃止により、都心地域は人口の減少が続いている一方で、郊外部の用途白地地域（旧市街化調整区域）においては、人口が増加し続けており、中心市街地およびその周辺から人口が流失し、低密度な拡散型の都市構造が形成されています。

こうした低密度な市街地が広がる拡散型の都市構造が形成されることは、これまで蓄積した社会資本ストックの維持管理に係る経費に加え、新たなインフラ整備に伴う行政コストの増大など、財政を圧迫することにもつながり、今後、真に、必要な社会資本の整備が困難になるなど、健全な自治体経営に支障を来す可能性があります。

このようなことから、本市では、平成 20 年度に新たな高松市都市計画マスタープランを策定し、集約拠点への都市機能の集積と市街地の拡大抑制によるコンパクトで持続可能な都市構造「多核連携型コンパクト・エコシティ」の実現に取り組むこととしています。

人口減少・超高齢社会を見据え、30 年、50 年後においても、活力を失わず、市民がいきいきと暮らせるコンパクトで持続可能なまちづくりは、本市の重要な都市課題です。

「多核連携型コンパクト・エコシティ」の実現に向けては、この目指すべき都市構造の考え方を、まちづくりの担い手である市民と共有し、理解と協力を得ながら、各種施策・事業の推進に着実に取り組むことが重要です。

このため、こうしたまちづくりの必要性について、市民への情報発信に努め、集約拠点に都市機能を誘導するためのまちづくり施策については、市民ニーズ等を把握し、福祉や環境・経済政策など総合的な視点から積極的に検討を進めてきました。

本市としては、このまちづくり施策と適正な土地利用の推進、公共交通を基軸とした都市交通の形成を 3 つの柱とし、相互に有機的に機能させることにより、だれもが暮らしやすい、コンパクトで持続可能なまちづくりを実現するため、「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」を策定することとします。

1.2 計画の位置付けとその役割

多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画は、第5次高松市総合計画に基づき、都市計画制度の見直しや、総合都市交通計画と一体となって、多核連携で高松市の目指す都市像の実現を目指すものであり、都心居住・集約拠点形成などのまちづくり施策を取りまとめたものです。

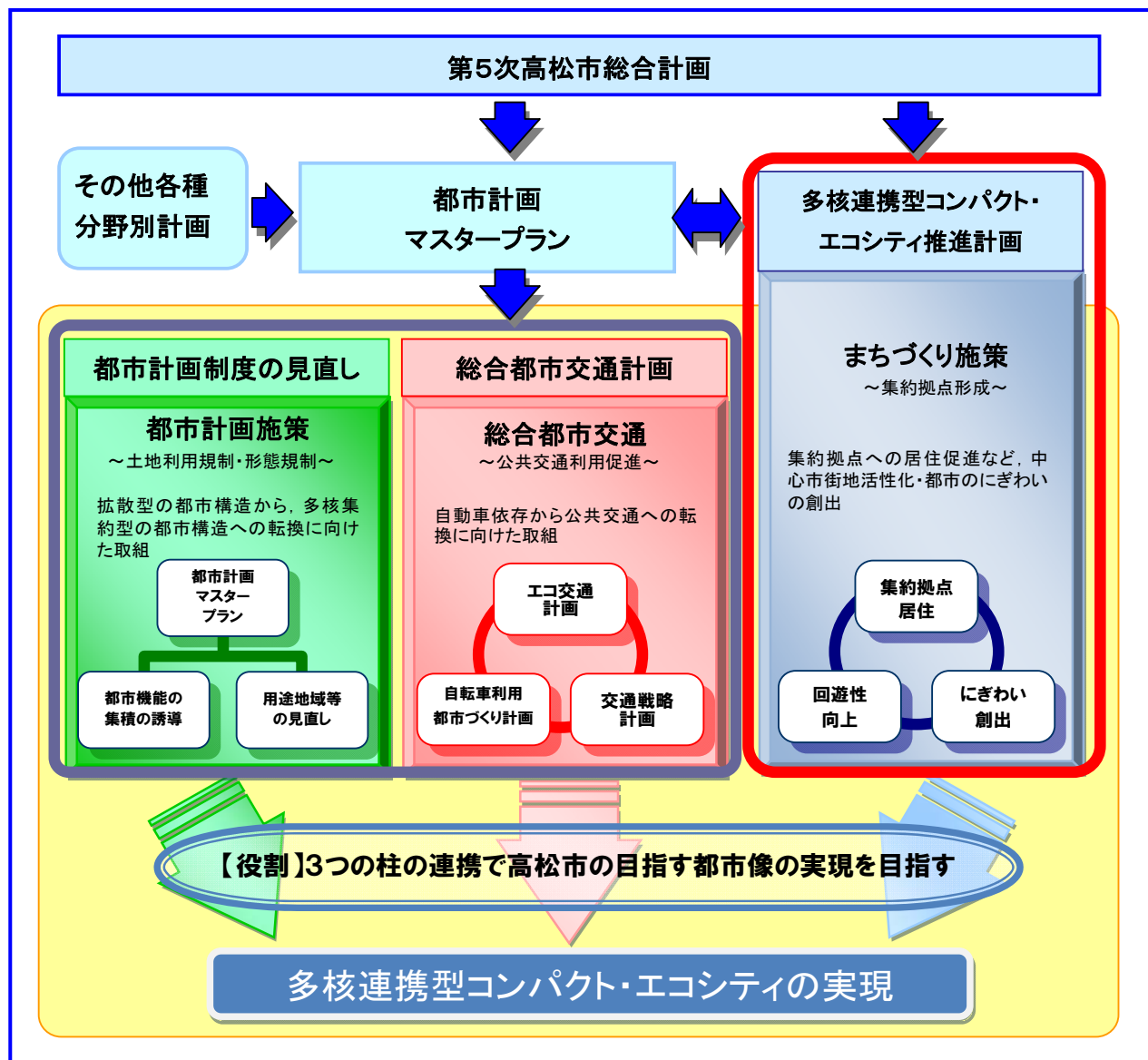


図1.2.1 多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画の位置付け

2 計画策定の背景

2.1 市域および都市計画区域の変遷

高松市では、平成 17 年度に近隣 6 町（塩江町、牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町）と合併し、面積は、194.34 km²（H17.4.1 現在）から 375.05 km²（H18.1.10 現在）となりました。

また、平成 12 年の都市計画法の改正に伴い、平成 16 年度に線引き廃止および都市計画区域を拡大・編入しました。



図2.1.1 市町合併状況図

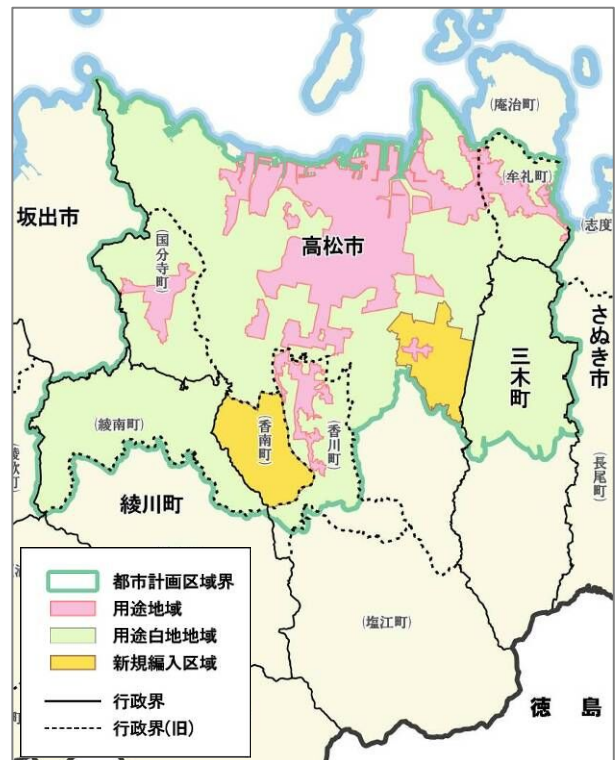


図2.1.2 高松広域都市計画区域図

2.2 都市計画制度の見直し

高松市では、平成 16 年度の線引き制度（市街化区域と市街化調整区域に区域を区分する制度）の廃止後、旧市街化調整区域へ居住・商業施設等の立地が進展し、田園地帯である拠点外での宅地化が進んでいます。こうした低密度な市街地が広がる拡散型の都市構造が形成されることは、自動車への依存による環境負荷の増加や中心市街地の空洞化を始め、今後の人口減少、少子超高齢化の進展もあいまって、地域全体としての魅力や活力が低下していくことが予想されます。

このため、拠点外への都市機能の拡散に歯止めをかけ、田園環境を保全し、様々な都市機能が集約拠点にコンパクトに集積し、だれもが暮らしやすい持続可能なまちを目指して、拠点外の土地利用規制の見直しを柱とする都市計画制度を、平成 23 年 12 月 1 日から施行しています。

■都市計画制度見直しの概要 (平成 23 年 12 月 1 日施行)

1. 用途地域の指定

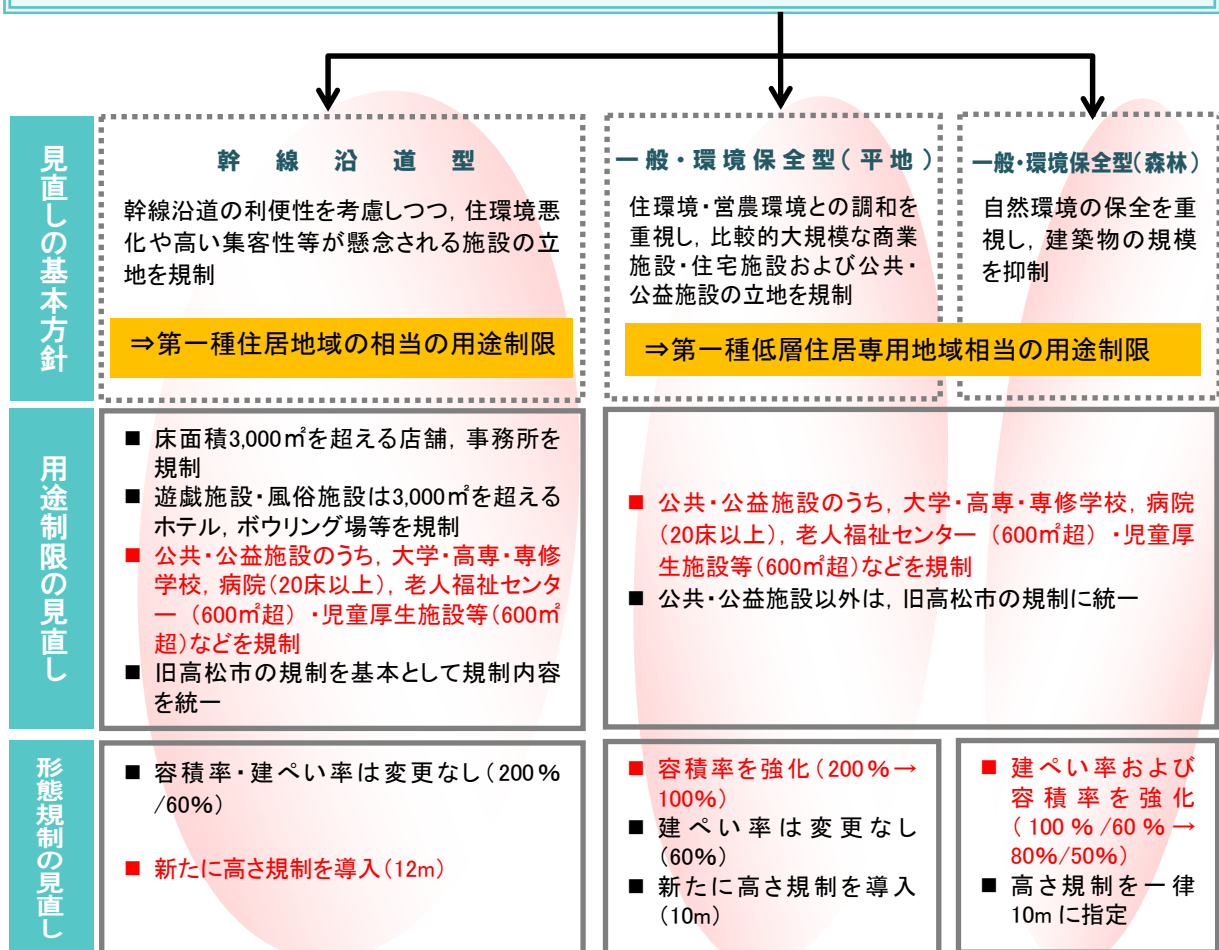
集約拠点に
新たに用途
地域を指定

【農業試験場跡地】

地域交流拠点の新病院を核とした快適な住環境づくりを推進するため、周辺地域との用途の整合性を踏まえ、**用途地域(第一種住居地域)の指定**

2. 特定用途制限地域の見直し

- ❑旧高松市の規制を基本として規制内容を統一
- ❑立地条件および地形条件に応じて3種類の特定用途制限地域を指定



※**幹線沿道型** 原則として、2車線以上の国道および県道、4車線以上の都市計画道路の沿道に定める。

3. 開発許可基準の見直し(用途白地地域)

開発許可対象面積
および最低敷地規模
面積の適正化

ミニ開発を抑制するため、**開発許可対象面積を引き下げ(1,000㎡以上⇒700㎡以上)**

良好な住環境を形成するため、**最低敷地規模面積を引き上げ(165㎡)(旧香南町は200㎡)**

3 コンパクト・エコシティの推進に関する現況と課題

3.1 現況調査の結果概要

人口，商業，交通，土地利用，行財政に関する現況調査の結果は，以下のとおりです。

表3.1.1 現況調査の結果概要

分類	項目	結果概要
人口	人口の将来動向	■ 将来人口は，H67年には約30万人弱まで減少するものと予測 ■ 総人口の約4割が高齢者，年少人口は1割を切るなど，人口減少，少子超高齢社会が急速に進展していくものと予測
	線引き廃止後の人口動態	■ 人口の拡散により市街地の低密度化が進行し，市街地近傍での人口が増加 ■ 年少人口や子育て世代が拠点外で増加 ■ 都心地域では70歳以上の増加，15～29歳の減少が顕著
	高齢者の状況	■ 市全体では高齢化率が20%を超え，今後も急速に高齢者の割合が増加すると予測 ■ 拠点外での高齢化が顕著 ■ 高齢者単独世帯の割合が増加し続けている。
商業	商店街の状況	■ 都心部商店街での空き店舗が増加 ■ 都心部商店街の通行量は改善しつつある。
交通	市民の交通手段	■ 市民の交通手段は，自動車が過半数を占める。
	公共交通	■ 公共交通の利用者は約1割で，電車・バスともに利用者は減少
土地利用	開発動向	■ 線引き廃止後，用途白地地域での開発行為，農地転用が増加 ■ 用途別の開発目的では，住宅，商業系が増加
	市街地の低密度・未利用地	■ 都心地域において，コインパーキングなどの平面駐車場が数多く設置 ■ 都心地域には空き地，空き家等が多数見受けられるようになっており，今後とも増加していくものと予測
行財政	行政コスト・固定資産税	■ 都心地域以外の一人当たりの行政コストは都心地域の8倍 ■ 都心地域の固定資産税が市全体の約4割を占めている。
	経常収支比率・市税収入	■ 経常収支比率は約9割を占め，財政は硬直化傾向 ■ 個人市民税は年々減少傾向

3.2 市民意識調査の結果概要

生活環境やライフスタイル、地域の将来、集約拠点の活性化の方向性に関する市民意識調査の結果は、以下のとおりです。

表3.2.1 アンケート方法

項目	内容
①調査対象者	二番丁, 松島, 林, 仏生山, 国分寺に居住している 20 歳以上の方
②調査対象者の抽出方法	平成 23 年 8 月 15 日現在の住民基本台帳から無作為に抽出
③配布回収方法	郵送配布・郵送回収
④配布数	2,400 票
⑤サンプル数	812 票(回収率 33.8%)
⑥調査実施時期	平成 23 年 9 月 13 日～平成 23 年 9 月 26 日

表3.2.2 市民意識調査の結果概要

アンケートの設問	アンケート結果										
生活環境で満足な点, 不満な点について	■「駅周辺の駐車場, 駐輪場の使いやすさ」や, 「公共交通(鉄道・バス等)の利用のしやすさ」などで不満度が高くなっており, 公共交通の利便性向上が必要										
生活の中で重視している活動(現在と将来の比較)	■ 生活の中で重視している活動は, 「仕事」から「家族のケアや家族と一緒に過ごす活動」へ変化 N = 812 0%20%40%60%80%100% 仕事 趣味や習い事などの個人的な活動 家族のケアや家族と一緒に過ごす活動 環境、福祉、地域支援に関わる社会活動 子育て教育に関わる活動 ■ 現在 □ 将来 <table><tr><td>42.5</td><td>16.7</td></tr><tr><td>14.2</td><td>19.3</td></tr><tr><td>19.7</td><td>35.8</td></tr><tr><td>5.2</td><td>7.1</td></tr><tr><td>9.4</td><td>7.0</td></tr></table>	42.5	16.7	14.2	19.3	19.7	35.8	5.2	7.1	9.4	7.0
42.5	16.7										
14.2	19.3										
19.7	35.8										
5.2	7.1										
9.4	7.0										
最も重視したい活動を行うために重要な交通手段(現在と将来の比較)	■「自動車」「自転車」「バイク(自動二輪)」は割合が減少し, 「徒歩」や「バス」「電車」などの公共交通は増加 ■ 利用しやすい公共交通体系の構築が必要										
人口減少や少子高齢化の進展等による地域への影響	■「高齢化により地域を支える活力が低下する」(52.3%), 「高齢者福祉等のサービスが十分にできなくなる」(38.2%), 「公共交通の利用者が減り, 自動車利用が増加する」(36.0%)が多い ■ 地域コミュニティの活性化によるまちの活力の増強が必要										
住まいについての考え	■ 若者で, 特に持ち家(一戸建て)の取得を考えている人が多く, 若者を対象とした支援が必要										
居住形態の比較	■ 賃貸住宅に住んでいる人は将来持ち家を希望している人が多く, 安価で良好な住宅の供給が必要										
10年後に住んでいる, または住みたいと思っている場所において重視する日常生活の要素	■ 病院・診療所の行きやすさ, 犯罪が少なく災害に強い環境, 商業施設への行きやすさなど, 安全・安心して生活できる環境の整備が必要										

3.3 意見交換会のまとめ

3.3.1 集約拠点意見交換会の開催状況(平成 23 年度)

平成 23 年度に実施した集約拠点意見交換会の開催概要は、以下のとおりです。

表3.3.1 意見交換会の開催状況

拠点	日時	場所	参加人数	特徴的な意見
広域交流拠点	7/28(木) 13:30～	二番丁コミュニティセンター	高齢者:20 人	■ 人口減少, 高齢化, 地域活力・にぎわい低下への懸念
	8/5(金) 19:00～	二番丁コミュニティセンター	一般:30 人	
地域交流拠点	8/18(木) 19:00～	仏生山コミュニティセンター	30 人	■ 地域自らのまちづくりの必要性を認識
生活交流拠点	8/17(水) 19:00～	国分寺会館	60 人	■ 拠点外のまちづくりの在り方, 合併協議に基づく行政主導によるまちづくりへの期待

3.3.2 集約拠点意見交換会での意見の概要(平成 23 年度)

平成 23 年度の集約拠点意見交換会における意見の概要は、以下のとおりです。

①生活

- 日常生活品を手軽にそろえられることや、往診や訪問看護などの環境整備が必要
- 中心市街地に就業場所が激減したことで、居住するメリットが低下
- 買物などに対する高齢者生活支援が必要
- 住みたくなるような景観づくりも必要な要素

②福祉・子育て

- 高齢者のひとり暮らしは話し相手を欲しがっている。
- 高齢者サロン、世代間交流の場、子育て支援の場などが必要
- 子どもを預けられる人を積極的に紹介する。

③教育

- 大学等で県外に出たまま、高松に戻らないのは、魅力的な働く場所がないためではないか。

④街並み

- 歴史街道を歩行者天国にすることで連続性のある、町家の宿構想もある。
- 新病院～法然寺の地藏巡りルートを市にも協力してもらい整備したい。

⑤空き地・空き家の活用

- 空き地、空き家が増えており、防犯上も問題がある。
- 空き地、空き家を有効活用しようにも、持ち主が不明、権利関係が複雑
- 空き家がワンルームマンションになると、入居者が自治会に入らない。

⑥交通

- 町内移動の交通手段も考えてほしい。
- バス路線が1時間に1本では使えない。
- 誰もが便利なバスにできないか。
- 地域の実情に合った、新しい交通の在り方を地域とともに考えていくことが必要
- 駐輪場の数が少ないのではないかな。
- 南北連絡のコミュニティバスは非常に使いにくい。
- 公共交通利用時に、自転車ごと乗れる車両が欲しい。

⑦郊外

- 山や農地が荒れている。放っておいて良いのか。

3.3.3 地域コミュニティ協議会との意見交換会の開催状況(平成24年度)

平成24年度に実施した、すべての地域コミュニティ協議会との意見交換会の開催概要は、以下のとおりです。

表3.3.2 意見交換会開催日程

協議会	開催日	協議会	開催日	協議会	開催日	協議会	開催日
太田南	5月14日	太田	6月15日	香南	7月9日	鬼無	7月23日
二番丁	5月14日	古高松	6月15日	川東	7月10日	国分寺南部	7月24日
多肥	5月14日	松島	6月20日	亀阜	7月11日	前田	7月25日
鶴尾	5月16日	四番丁	6月20日	植田	7月11日	円座	7月26日
川岡	5月22日	女木	6月21日	川島	7月12日	三谷	7月27日
築地	5月29日	林	6月22日	男木	7月13日	むれ	7月29日
栗林	5月31日	川添	6月25日	東植田	7月13日	国分寺北部	7月31日
屋島	6月1日	香西	6月25日	十河	7月14日	塩江	8月3日
木太	6月6日	一宮	6月26日	庵治	7月17日	弦打	8月8日
新塩屋町	6月8日	花園	6月27日	大野	7月20日	下笠居	8月9日
日新	6月12日	檀紙	6月29日	浅野	7月22日	仏生山	8月29日

3.3.4 地域コミュニティ協議会との意見交換会での意見の概要(平成24年度)

平成24年度の意見交換会における意見の概要は、以下のとおりです。

①現状に対する意見

- 人口減少による少子・高齢社会は大きな問題であり、行政コストのことを考えると止むを得ない。
- コンパクト化は理解できるが、企業誘致なども、もっと取組を進めるべきではないか。
- 日本で一番小さな県にあり、平坦な高松市だけをコンパクト化して、周辺の市町との

関係はどうなるのか。広域定住自立圏との、整合はとれている施策なのか。

- 郊外型大型店舗を許可した結果、地域の小売店舗が淘汰されてしまった。一度消えたものは、簡単に戻らない。
- 市が本気で進める気があるのであれば、拠点周辺の区画整理が必要である。

②今後に対する意見

- 中心地への自動車の乗り入れ規制（条件付）など、思い切った施策を打つべき。
- 自動車中心の生活から切り替えるには、相当の労力と年月がかかるし、国策に反しているのではないか。
- 「歩いて暮らせるまち」を目指すことは良いが、これだけ自動車中心の都市を地方都市レベルでどう変えるのか。
- 目指していく方向は理解できるが、現実問題として個人資産に関わる部分をどのように解決するのか。
- コンパクト化が順調に進めば、拠点以外は、過疎化が進み、コミュニティが崩壊する。

③その他

- 高齢者に限らず、住み慣れたところで住みたい。
- 「バス・電車の料金設定や、路線の決定については、事業者の判断である」との理由はあるが、もっと行政が前向きに取り組んでほしい。
- 市のイベントが中心部ばかりなので、持ちまわりでもよいので、拠点とするところで実施したらどうか。その地域の団体等を中心に実行委員会とさせることで、スキルも上がる。

3.4 課題の整理と課題解決のための視点

市民意識調査，意見交換会での意見を踏まえ，課題とその課題解決のための視点を以下のよう
に整理します。

①人口減少・少子超高齢社会への対応

現状・課題

- 特に，子育て世代が都心地域から減少する一方，拠点外で増加しており，集約拠点における，子育てしやすい環境の整備が必要となっている。
- 人口が拡散傾向にある中で高齢者単独世帯が増加しており，ひとり暮らしの高齢者が安心して生活できるまちづくりが必要となっている。

課題解決のための視点

①集約拠点における子育て世代や高齢者を意識した定住促進のまちづくり

■ 子育て支援機能の充実や環境づくりの促進・支援などによる，子育て世代が暮らしやすい定住環境の創出



子育て

■ 高齢者向け住宅の充実やバリアフリー化など，安心して暮らせる環境の整備や，高齢者の健康・安心を支援する機能・仕組みの充実など，高齢者が元気に安心して暮らせる定住環境の創出



定住環境

②居住・商業機能の拡散化

現状・課題

- 線引き廃止後，用途白地地域での開発行為，農地転用の増加，集客力の高い大型店舗や公共・公益施設の立地により，居住，商業機能が拡散傾向にある。
- 都心地域の人口が拠点外に流出し，都市活力の衰退が懸念される。

課題解決のための視点

②集約拠点における生活の質（QOL）の向上，都市機能の集積

■ 日常生活支援サービス機能の維持・向上や，医療，商業，教育機能等の複合的なサービス機能の集積による，集約拠点の魅力向上



医療・福祉・健康・商業



教育

■ 美しい街並み景観の形成・誘導，多様なニーズに対応した魅力ある都市型住宅等の立地誘導など，付加価値の高い魅力ある都市空間の創出



景観

③市街地の低密度・未利用地化

現状・課題

- 都心部においては、コインパーキングを始め、空き地、空き家等が多数見受けられるようになっており、中心市街地の活性化を阻害する一因となっている。
- 生産年齢人口（15～64歳）の減少に伴い、今後、さらに税収が落ち込むことが予想され、財政負担の少ないコンパクトで持続可能な都市構造への再編が不可欠となっている。

課題解決のための視点

③市街地の拡大抑制、既存ストックの有効活用による効率的な都市経営

- 集約拠点への住み替え、商業・経済活動を活性化するための支援や、空き家・空き店舗・空き地等の有効活用に対する支援など、既存ストックの有効活用
- 郊外（用途白地地域等）の土地利用の規制強化、各種制度の見直しによる、新たな公共投資の抑制や良好な田園等を保全するための耕作放棄地などの有効活用

土地・既存ストック

空き家

公共投資、市街地拡大の抑制

④公共交通の利用者減少・環境負荷の増大

現状・課題

- 市民の交通流動は自動車交通が過半数を占めており、公共交通の利用者は、電車・バスとも減少傾向にある。
- 徒歩・自転車も含めて、過度に自動車に依存しない交通体系の構築により、環境負荷を軽減させることが必要となっている。

課題解決のための視点

④公共交通の利用促進と歩いて暮らせるまちづくり

- 公共交通を利用しやすい環境の充実、公共交通の利用促進につながる支援などによる、公共交通の利便性の向上
- 回遊性の高い、歩きたくなる歩行者ネットワークの形成や、歩行空間・自転車利用環境の充実など、徒歩、自転車で移動しやすい環境負荷の少ないまちづくりの推進

交通・環境まちづくり

⑤情報共有・参画・協働意識の不足

現状・課題

- 上記①～④の課題解決に当たっては、まちづくりの担い手である市民と問題意識を共有するとともに、自主・自律的な視点から、参画・協働のまちづくりに取り組むことが重要になってくる。

課題解決のための視点

⑤情報共有・参画・協働の取組の活性化

- 地域住民が主体的に考えるまちづくりやエリアマネジメントを促進するための地域のコミュニティ活動や協働の取組に対する支援など、自主・自律的なまちづくり活動の醸成

参画・協働

4 目指す将来都市構造

高松市は、都市計画マスタープランの中で、「多核連携型コンパクト・エコシティ」を目指すことを位置付けています。

目指す将来都市構造 = 多核連携型コンパクト・エコシティ



図 4.1.1 多核連携型コンパクト・エコシティの考え方

5 地域区分とまちづくりの方向性

5.1 地域区分および拠点の考え方

高松市のコンパクト・エコシティの地域区分および拠点は、都市計画マスタープランの考え方を踏まえ、都市計画区域内において用途地域が指定され市街地を形成している地域を「集約拠点」、用途地域白地地域および都市計画区域外の地域を「拠点外」と位置付けます。

また、「集約拠点」は、四国の拠点都市にふさわしい広域的な拠点性を強化する拠点を『広域交流拠点』、地域の特性にふさわしい一定規模以上の商業・医療・産業環境や行政サービス機能を確保する「地域交流拠点」と日常生活に欠くことのできない各種サービス機能を提供する「生活交流拠点」の2つをあわせた拠点を『地域・生活交流拠点』とします。

表 5.1.1 地域区分・拠点の考え方

地域区分	地域区分の考え方	拠点	拠点の考え方
集約拠点	■ 都市計画区域内において用途地域が指定され市街地を形成している地域	広域交流拠点 (1箇所)	■ 四国の拠点都市にふさわしい広域的な拠点性を強化する拠点 ■ 駅や市役所等の主要な公共施設から概ね2km圏域
		地域・生活交流拠点 (16箇所)	■ 地域の特性にふさわしい一定規模以上の商業・医療・産業環境や行政サービス機能を確保する拠点 ■ 日常生活に欠くことのできない各種サービス機能を提供する拠点 ■ 地域の特性を踏まえ、駅や主要な公共施設等から概ね1km～2km圏域
拠点外	■ 用途白地地域および都市計画区域外の地域		

表 5.2.2 拠点の地区名

	拠点の地区名	
広域交流拠点	中心市街地地区	
地域交流拠点	①木太（林道駅周辺）地区	②太田第2（三条駅周辺）地区
	③太田駅周辺地区	④仏生山地区
	⑤一宮地区	⑥円座地区
	⑦屋島地区	⑧香西地区
生活交流拠点	①牟礼東地区	②牟礼西地区
	③川添地区	④川島地区
	⑤国分寺地区	⑥香川南地区
	⑦香川北地区	⑧香南地区

5.2 まちづくりの方向性

集約拠点および拠点外におけるまちづくりの方向性は、以下のとおりです。

集約拠点

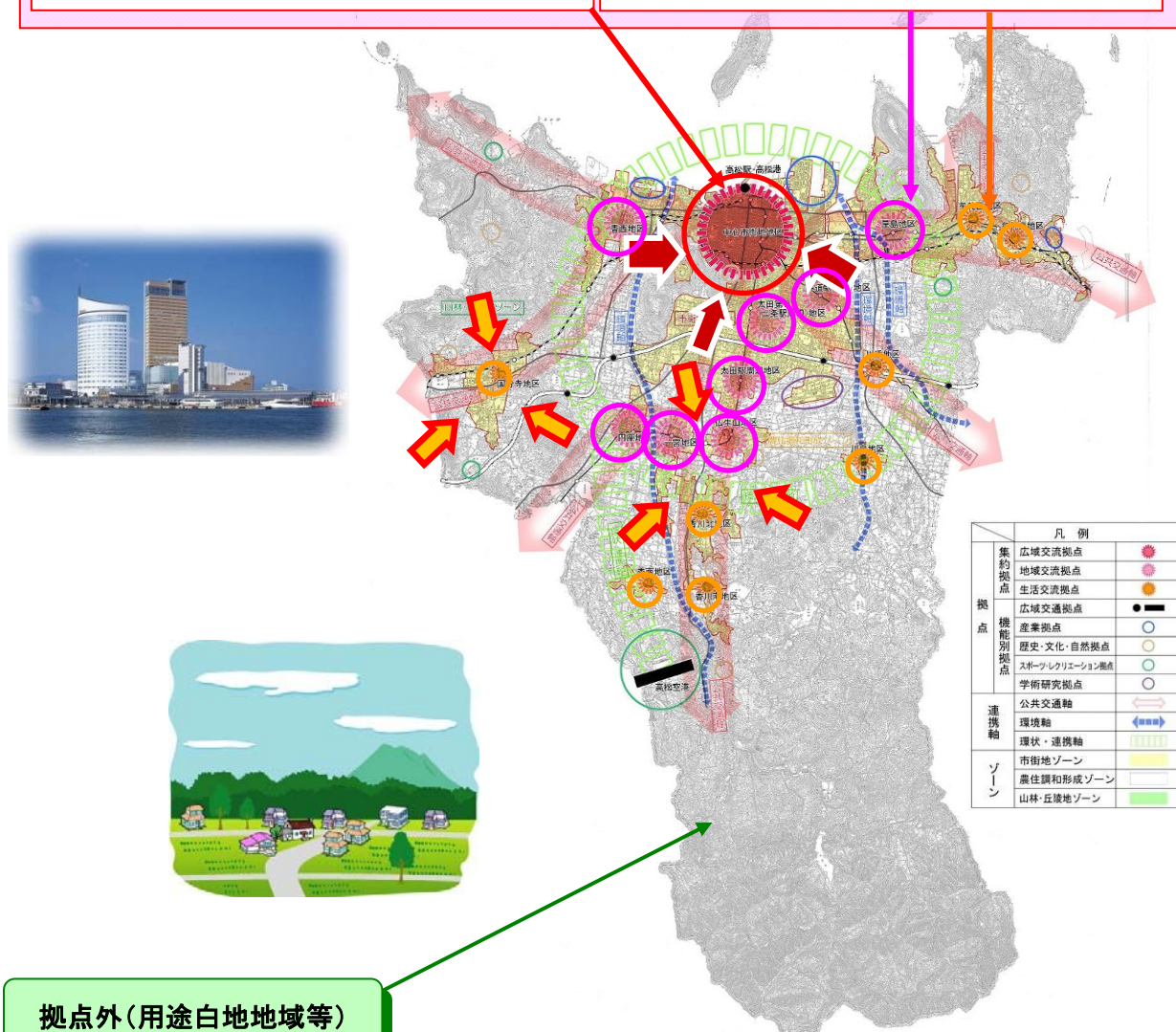
自動車に依存することなく、徒歩や自転車で、多種・多様なサービスが享受でき、暮らしたいと思ってもらえるまちを目指す。

広域交流拠点

- 都市機能が集積し、魅力的な居住環境があり、公共交通や徒歩で生活ができるまち

地域・生活交流拠点

- 日常生活機能が集積し、魅力的な居住環境があり、公共交通を生かした生活ができるまち



拠点外(用途白地地域等)

豊かな自然に囲まれ、公共交通を活用しながら、地域の豊かさを感じられるまちを目指す。

- 新たな都市基盤の整備はできる限り抑制したコンパクトな都市構造のまち
- 自然と調和した居住環境の形成や、生活に必要な環境(商業施設や公共交通網)があり、地域の実情に即した、コミュニティ協議会等の自主・自律的なまちづくり活動等に支えられ、集約拠点と活発に交流ができるまち

図 5.2.1 コンパクト・エコシティの地域区分とまちづくりの方向性

まちづくりの方向性を踏まえて、広域交流拠点、地域・生活交流拠点、拠点外ごとに、それぞれ3つのまちづくりの基本方針を設定します。

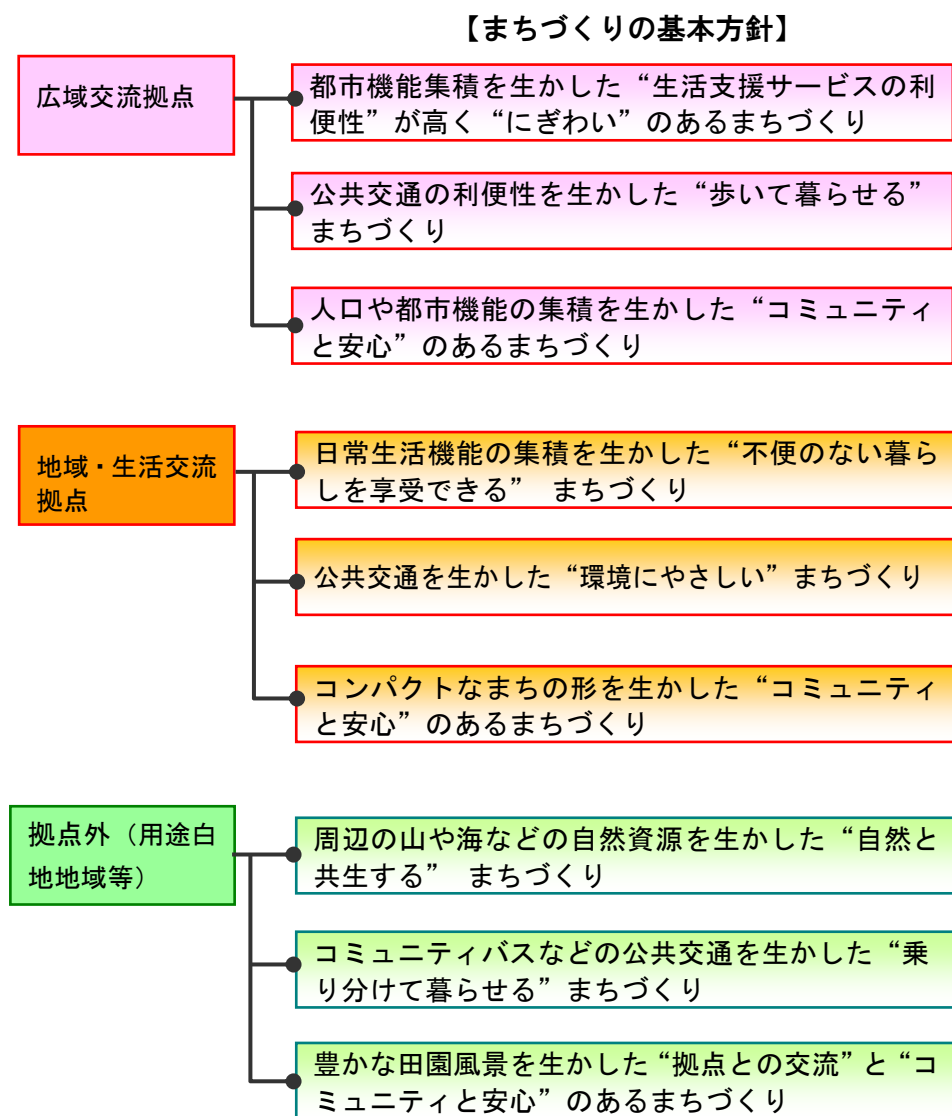


図 6.1.1 地域別のまちづくりの基本方針

施策の体系は、以下に示すとおりであり、集約拠点においては、「都市機能の集積」「居住人口の集積」を基本目標に、「①生活支援（医療・福祉・健康・商業機能等）の充実」から「⑨空き家等の有効活用」の施策の方針を設定します。

また、拠点外においては、「生活・自然環境の保全」を基本目標に、「⑩新たな公共投資・市街地拡大の抑制」「⑥公共交通の利用促進と環境負荷の少ないまちづくり」「⑦参画・協働のまちづくり」の3つの施策の方針を設定します。

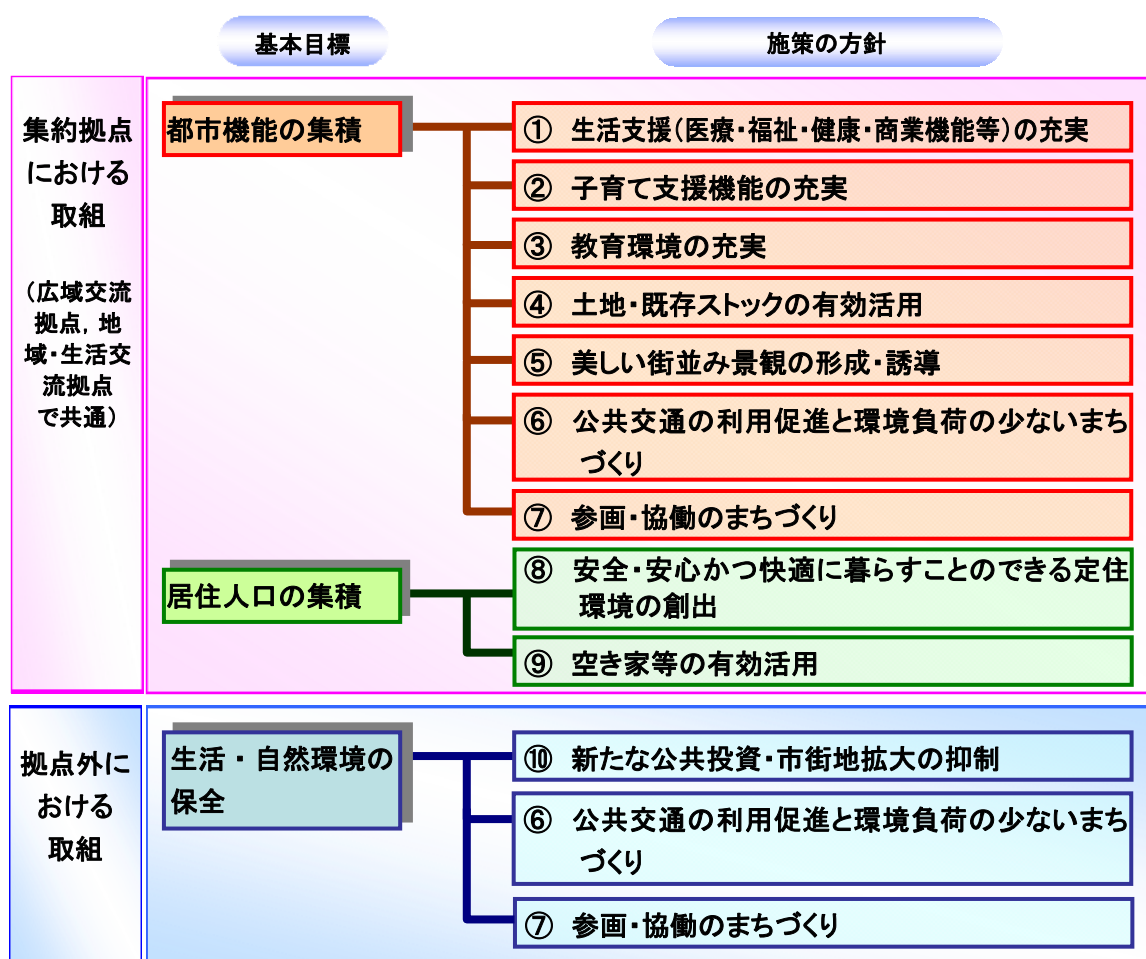


図 7.1.1 施策体系図

8.1 広域交流拠点での取組および将来のイメージ

広域交流拠点において、都市機能の集積を生かして、快適な暮らしやすいまちづくりを進めるための施策の方針に基づいた、取り組むべき内容は以下のとおりです。

表8.1.1 広域交流拠点での施策の方針に基づく取り組むべき内容

まちづくりの基本方針	施策の方針	取り組むべき内容
Ⅰ 都市機能集積を生かした“生活支援サービスの利便性”が高く“にぎわい”のあるまちづくり	①生活支援（医療・福祉・健康・商業機能等）の充実	■ 医療・福祉・介護などのサービスを身近な地域で受けられるようにします。 ■ ベンチャー起業やコミュニティビジネスを育成します。 ■ 農林水産物の産直販売所等の場を提供します。
	②子育て支援機能の充実	■ 子ども、子育て中の親、高齢者など多世代が交流できる場、子育てに関して相談できる場を提供します。
	③教育環境の充実	■ 学校と地域との連携を強化することで、特色ある教育環境を提供します。
	④土地・既存ストックの有効活用	■ 空き店舗や空きオフィス、空きビルのリノベーションを推進します。 ■ 未利用地の有効活用を推進します。 ■ 共同住宅等の高度利用による魅力ある居住空間の創出を図ります。 ■ ファシリティマネジメントを導入し、公共施設の適正な管理運用を図ります。
	⑤美しい街並み景観の形成・誘導	■ 美しい街並みの形成・誘導を推進します。
Ⅱ 公共交通の利便性を生かした“歩いて暮らせる”まちづくり	⑥公共交通の利用促進と環境負荷の少ないまちづくり	■ 循環バスの導入や駐輪場の整備により、公共交通を利用しやすい環境を整えます。 ■ 駅前広場の整備やバスレーンの整備、バス停、待合スペースの整備など、バスを利用しやすい環境を整えます。 ■ レンタサイクルを使用しやすい環境を整えます。 ■ 環境に優しいＥＶカーの利用や、カーフリーデー開催等による公共交通利用の推進により環境負荷の軽減を図ります。
Ⅲ 人口や都市機能の集積を生かした“コミュニティと安心”のあるまちづくり	⑦参画・協働のまちづくり	■ 広報、ケーブルテレビ、ホームページ等を通じて行政の取組を周知します。 ■ コミュニティ協議会の人材育成を行うことにより、協働のまちづくりを推進します。
	⑧安全・安心かつ快適に暮らすことのできる定住環境の創出	■ 下水道・合併処理浄化槽や生活に必要な道路等の整備を推進します。 ■ 緑化を推進します。 ■ 再生可能エネルギーの利用を促進します。 ■ 高齢者や若者が広域交流拠点に住みやすいような住宅施策を推進します。
	⑨空き家等の有効活用	■ 空き家バンク等により情報発信を行い、空き家の活用を促進します。

広域交流拠点における、まちづくりの基本方針別の将来の姿のイメージは以下のとおりです。

【まちづくりの基本方針】

I 都市機能集積を生かした“生活支援サービスの利便性”が高く“にぎわい”のあるまちづくり

【将来の姿のイメージ】

- 主要駅周辺では、歩いていける範囲内に、買物空間や日常生活を支援する各種生活利便施設が充実し、身近な環境の中で、基本的な日常生活を支援するサービス機能が確保されています。
- 商店街では、中心市街地活性化の各種事業が進み、魅力ある施設や空間が整備され、高松市以外の周辺市町からも、子どもから高齢者まで多くの人々が集い、まち歩きや買物でにぎわっています。
- 人口・都市機能の集積がもたらす事業性へのメリットを生かし、民間・市民等との連携・協働の下、空き地・空き家等の活用も図りつつ、高齢者福祉や子育て支援サービス機能、多世代交流環境などが充実したまちとなっています。（高齢者だけでなく、若者や家族層にも魅力のあるまち）
- 歩いて暮らせるライフスタイルの推進が、市民の健康増進につながり、要介護者の減少や、身近な公共施設・地域資源の利活用の促進につながっていくようなまちとなっています。
- 学校と地域との連携が強化されることで、特色ある教育が行われており、また、災害時においては学校が避難所として活用されるなど、安全面も確保されています。
- 市街地内の公共施設や公共空間、空き地や空き家等を生かして、憩いやイベント等の交流の場づくり、チャレンジショップ等による若者が活躍する場づくり、地域独自の食が提供されている場づくりなど、様々な取組が盛んに行われています。
- 共同住宅等の高度利用による魅力ある居住空間が造られ、様々な世代の人々が生活しています。
- 主要駅周辺は、緑化や街並みの統一化など、地域の顔を形成する地区として、地域住民等との協働の下、魅力ある街並み景観の形成が図られ、地域に愛されています。
- 海辺では親水護岸など人々が集う空間が整備され、多くの人でにぎわっています。
- 生活支援サービスが充実し、にぎわいのあるまちづくりに向けた取組が、コミュニティ協議会と行政の協働で行われています。

【まちづくりの基本方針】

II 公共交通の利便性を生かした“歩いて暮らせる”まちづくり

【将来の姿のイメージ】

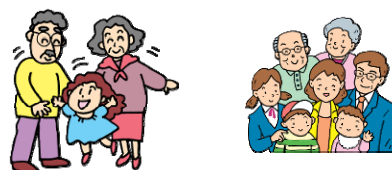
- 鉄道やバスを利用しやすく、自動車利用が困難な高齢者を含めたすべての人に暮らしやすいまちとなり、バリアフリーの環境が整った駅周辺に多くの人々が住んでいます。
- 市民や地域住民みんなが公共交通を利用することで、主要駅や公共施設・観光地等の目的地に行きやすい公共交通が便利なまちを支えています。
- マイカーを所有していなくても、公共交通やカーシェアリング等を利用して、便利な生活が送れるまちとなっています。
- 環境にやさしいEVカーを利用することで、地球環境にやさしい暮らしの増進につながっていくようなまちとなっています。
- 徒歩や自転車利用により、日常生活を送ることができ、ウォーキングやサイクリングなど、風や季節を感じるライフスタイルを楽しむことができるまちとなっています。
- 歩いて暮らせるまちづくりに向けた取組が、公共交通事業者を始め、コミュニティ協議会、事業者、行政の協働で行われています。

【まちづくりの基本方針】

Ⅲ 人口や都市機能の集積を生かした“コミュニティと安心”のあるまちづくり

【将来の姿のイメージ】

- 市政情報に関心を持ち、コミュニティを中心として、まちづくり活動に積極的に参加する市民が育っています。
- 拠点外に比べて、敷地の狭さや家賃の高さ等のデメリットはあっても、“日常生活支援サービスの便利さ”“利便性の高い公共交通機関による移動のしやすさ”“人口・都市機能の集積がもたらすにぎわい”や“身近な雇用の場の確保”等のメリットを重視する、市民等による協働のまちづくりの推進により、安心できる住みたいまち（メリットを実感できるまち）となっています。
- 生活に必要な基盤整備が整い、緑が多く、再生可能エネルギーを活用している人が多いまちとなっています。
- サービス機能付帯型の高齢者向け住宅や、環境配慮型住宅の提供など、魅力あふれる住宅が増えていくまちとなっています。
- 空き家の活用等、居住の促進により、まちなかに様々な年齢層の人々が住み、近所づきあい等の良好なコミュニティが増え、安心して暮らせるまちとなっています。
- まちづくりに関心を持った市民が多く、地域が主体となったまちづくりやコミュニティづくりが、コミュニティ協議会と行政の協働で行われています。



8.2 地域・生活交流拠点での取組および将来のイメージ

地域・生活交流拠点において、拠点性を発揮できるようなまちづくりを進めるための施策の方針に基づいた、取り組むべき内容は以下のとおりです。

表 8.2.1 地域・生活交流拠点での施策の方針に基づく取り組むべき内容

まちづくりの基本方針	施策の方針	取り組むべき内容
Ⅰ 日常生活機能の集積を生かした“不便のない暮らしを享受できる”まちづくり	①生活支援（医療・福祉・健康・商業機能等）の充実	■ 医療・福祉・介護などのサービスを身近な地域で受けられるようにします。 ■ コミュニティビジネスを育成します。 ■ 農林水産物の産直販売所等の場を提供します。
	②子育て支援機能の充実	■ 安心して子どもを預けられる仕組みづくりを支援します。 ■ 時間外学級，学童保育，ファミリーサポート制度を充実します。
	③教育環境の充実	■ 学校と地域との連携を強化することで，特色ある教育環境を提供します。
	④土地・既存ストックの有効活用	■ 空き店舗や空きオフィス，空きビルのリノベーションを推進します。 ■ 共同住宅等の高度利用による魅力ある居住空間の創出を図ります。 ■ ファシリティマネジメントを導入し，公共施設の適正な管理運用を図ります。
	⑤美しい街並み景観の形成・誘導	■ 美しい街並みの形成・誘導を推進します。
Ⅱ 公共交通を活かした“環境にやさしい”まちづくりを応援	⑥公共交通の利用促進と環境負荷の少ないまちづくり	■ 鉄道駅における交通結節機能の強化や乗継ぎの円滑化を図ります。 ■ パークアンドライド，サイクルアンドバスライドを推進します。 ■ バスレーンの整備，バス停周辺での自転車駐輪場，待合スペースの整備などバスを利用しやすい環境を整えます。 ■ 環境に優しいＥＶカーの利用促進を図ります。
Ⅲ コンパクトなまちの形を生かした“コミュニティと安心”のあるまちづくり	⑦参画・協働のまちづくり	■ 広報，ケーブルテレビ，ホームページ等を通じて行政の取組を周知します。 ■ コミュニティ協議会の人材育成を行うことにより，協働のまちづくりを推進します。
	⑧安全・安心かつ快適に暮らすことのできる定住環境の創出	■ 下水道・合併処理浄化槽や生活に必要な道路，公園などの整備を推進します。 ■ 緑化を推進します。 ■ 良好な住宅地環境の形成を推進します。 ■ 高齢者が住みやすい住宅施策を推進します。 ■ 市民農園の整備・活用を推進します。 ■ 再生可能エネルギーの利用を促進します。 ■ 学校とコミュニティセンターを一体的に整備し，総合型避難施設として活用します。
	⑨空き家等の有効活用	■ 空き家バンク等により情報発信を行い，空き家の活用を促進します。

地域・生活交流拠点における、まちづくりの基本方針別の将来の姿のイメージは以下のとおりです。

【まちづくりの基本方針】

I 日常生活機能の集積を生かした“不便のない暮らしを享受できる”まちづくり

【将来の姿のイメージ】

- 地域・生活交流拠点では、徒歩や自転車での移動で、買物など生活利便施設が充実し、新病院も整備されるなど、医療・福祉・介護などのサービス機能が身近な環境の中で確保されています。
- 商店街では、地域住民とのふれあいを重視しながら、ニーズを踏まえつつ、地域住民等に愛されるサービスを提供し、商業者と地域住民が支えあっています。
- 民間・市民等との連携・協働の下、空き地・空き家等の活用も図りつつ、高齢者福祉や子育て支援サービス機能などが充実したまちとなっています。（高齢者だけでなく、若者や家族層にも魅力のあるまち）
- 学校と地域との連携が強化されることで、特色ある教育が行われており、また、災害時においては学校が避難所として活用されるなど、安全面も確保されています。
- 市民が中心となり、地域に根ざしたイベント等が、多世代が交流しながら、盛んに行われています。
- 共同住宅等の高度利用や、優良な宅地環境など、魅力ある居住空間が造られ、様々な世代の人々が生活しています。
- 駅周辺は、緑化や街並みの統一化など、地域の顔を形成する地区として、地域住民等との協働の下、美しい街並み景観の形成が図られ、地域に愛されています。
- 日常生活に必要な機能の確保に向けた取組が、コミュニティ協議会と行政の協働で行われています。

【まちづくりの基本方針】

II 公共交通を生かした“環境にやさしい”まちづくり

【将来の姿のイメージ】

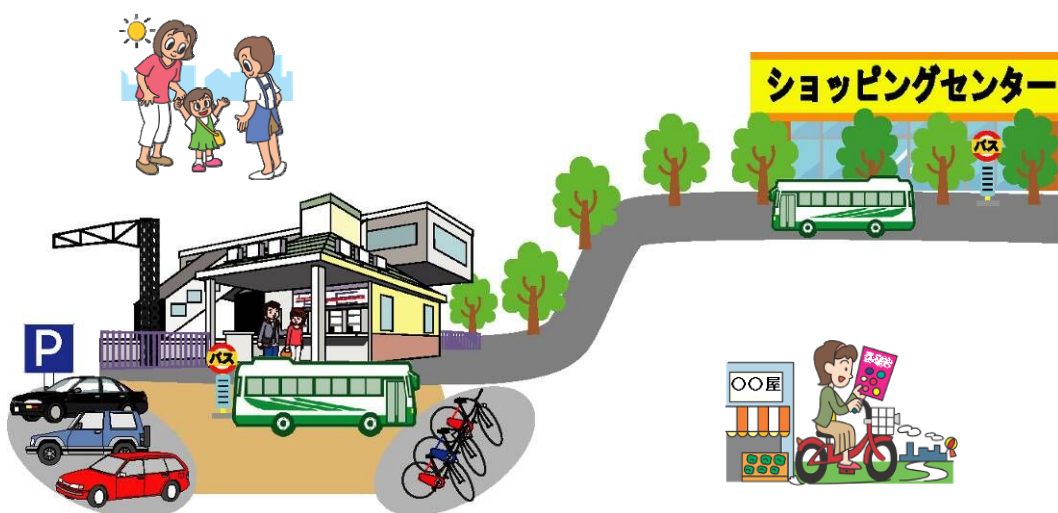
- 鉄道とバス、バス同士の乗換えが円滑で、広域交流拠点の病院や公共公益施設など、行きたい場所へ容易に行くことができる公共交通の環境が整っており、安全・安心・快適に生活が送れるまちとなっています。
- サイクルアンドバスライド駐輪場やパークアンドライド駐車場が整備され、公共交通が利用しやすいまちとなっています。
- 環境にやさしいEVカーを利用することで、地球環境にやさしい暮らしの増進・活性化につながっていくようなまちとなっています。
- 環境にやさしいまちづくりに向けた取組が、公共交通事業者を始め、コミュニティ協議会、行政の協働で行われています。

【まちづくりの基本方針】

III コンパクトなまちの形を生かした“コミュニティと安心”のあるまちづくり

【将来の姿のイメージ】

- 市政情報に関心を持ち、まちづくり活動に積極的に参加する市民が育っています。
- 生活に必要な基盤整備が整い、介護福祉施設や介護付き高齢者居住施設等への市民農園の近接など、スローライフを提供する魅力あふれる住宅が増えていくようなまちとなっています。
- 空き家が活用されることで、安全性を高め、様々な年齢層の人々が住み、近所づきあい等の良好なコミュニティが増えているまちとなっています。
- まちづくりに関心を持った市民が多く、地域が主体となったまちづくりやコミュニティづくりが、コミュニティ協議会と行政の協働で行われています。



8.3 拠点外での取組および将来のイメージ

拠点外においては、主に、新たな公共投資・市街地拡大の抑制や、参画・協働のまちづくり等の方針に基づいた取組を基本とし、地域の特性を生かして、田園地域にふさわしい自然資源と調和の取れた、暮らしやすいまちづくりを進めるために取り組むべき内容は以下のとおりとします。

表8.3.1 拠点外での施策の方針に基づく取り組むべき内容

まちづくりの基本方針	施策の方針	取り組むべき内容
I 周辺の山や海などの自然資源を生かした“自然と共生する”まちづくり	⑩ 新たな公共投資・市街地拡大の抑制	■ 第6次産業や産直ネットワーク、新規ビジネスの育成を行います。 ■ 地域と学校との連携を強化することで、特色ある教育環境を提供します。 ■ 耕作放棄地の解消を促進します。 ■ 良好な森林環境を守ります。
II コミュニティバスなどの公共交通を生かした“乗り分けて暮らせる”まちづくり	⑥ 公共交通の利用促進と環境負荷の少ないまちづくり	■ コミュニティバス等の導入を促進し、市民の交通手段を確保します。 ■ パークアンドライド、サイクルアンドバスライドの利用を推進します。
III 豊かな田園風景を生かした“拠点との交流”と“コミュニティと安心”のあるまちづくり	⑦ 参画・協働のまちづくり ⑩ 新たな公共投資・市街地拡大の抑制	■ コミュニティ協議会の人材育成を行うことにより、協働のまちづくりを推進します。 ■ 広報、ケーブルテレビ、ホームページ等を通じて行政の取組を周知します。 ■ コミュニティプランの取組を進めます。 ■ 郊外での宅地開発を抑制します。

拠点外における、まちづくりの基本方針別の将来の姿のイメージは以下のとおりです。

【まちづくりの基本方針】

I 周辺の山や海などの自然資源を生かした“自然と共生する”まちづくり

【将来の姿のイメージ】

- ・ 郊外では、必要な買物空間や子育て支援機能、日常生活を支援する生活利便サービス機能が確保されています。
- ・ 広域交流拠点等の医療施設と連携が図られており、医療・福祉・介護などのサービスが確保されています。
- ・ 第6次産業や産直ネットワーク、豊かな自然を生かした体験交流等の新規コミュニティビジネスが生まれ、働く場が確保されています。
- ・ 学校と地域との連携が強化されることで、特色ある教育が行われており、また、災害時には学校が避難所として活用されるなど、安全面も確保されています。
- ・ 地域でのまちづくりのルールを定め、地域住民等との協働の下、耕作放棄地がない美しい自然景観の形成が図られるなど、豊かな自然資源を生かした良好な街並みとなっており、地域に愛されています。
- ・ 自然と共生したまちづくりに向けた取組が、コミュニティ協議会と行政の協働で行われています。

【まちづくりの基本方針】

II コミュニティバスなどの公共交通を生かした“乗り分けて暮らせる”まちづくり

【将来の姿のイメージ】

- ・ 拠点に整備されたサイクルアンドバスライド駐輪場やパークアンドライド駐車場が利用され、公共交通が使いやすいまちとなっています。
- ・ 地域住民のニーズに応じたコミュニティバスや乗合タクシーが運行され、病院や公共公益施設など行きたい場所へ行くことができる公共交通が整っているまちとなっています。
- ・ 公共交通を維持・確保するまちづくりに向けた取組が、地域住民を始め、コミュニティ協議会と行政の協働で行われています。

【まちづくりの基本方針】

III 豊かな田園風景を生かした“拠点との交流”と“コミュニティと安心”のあるまちづくり

【将来の姿のイメージ】

- ・ 市政情報に関心を持ち、まちづくり活動に積極的に参加する市民が育っています。
- ・ 観光農園など、豊かな自然資源を生かして、都市との交流が盛んなまちとなっています。
- ・ 郊外での宅地開発が抑制され、良好な自然環境が守られた中で暮らすことができます。
- ・ まちづくりに関心を持った市民が多く、地域が主体となったまちづくりやコミュニティづくりが、コミュニティ協議会と行政の協働で行われています。

9.1 コンパクト・エコシティの実現に向けた段階的展開

コンパクト・エコシティを推進していくためには、以下の図に示すようにPDCAを活用し、取組を段階的に発展させながら展開していきます。

施策の実施については、本計画に基づく方針に沿って、第5次高松市総合計画の基本構想に掲げる本市の目指すべき都市像「文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松」を実現するべく、主要な施策・事業等について、実施年度、事業量等を具体化した短期的な実施計画である「まちづくり戦略計画」の中で具体的な事業を盛り込み、毎年見直しを行うことで進めていきます。

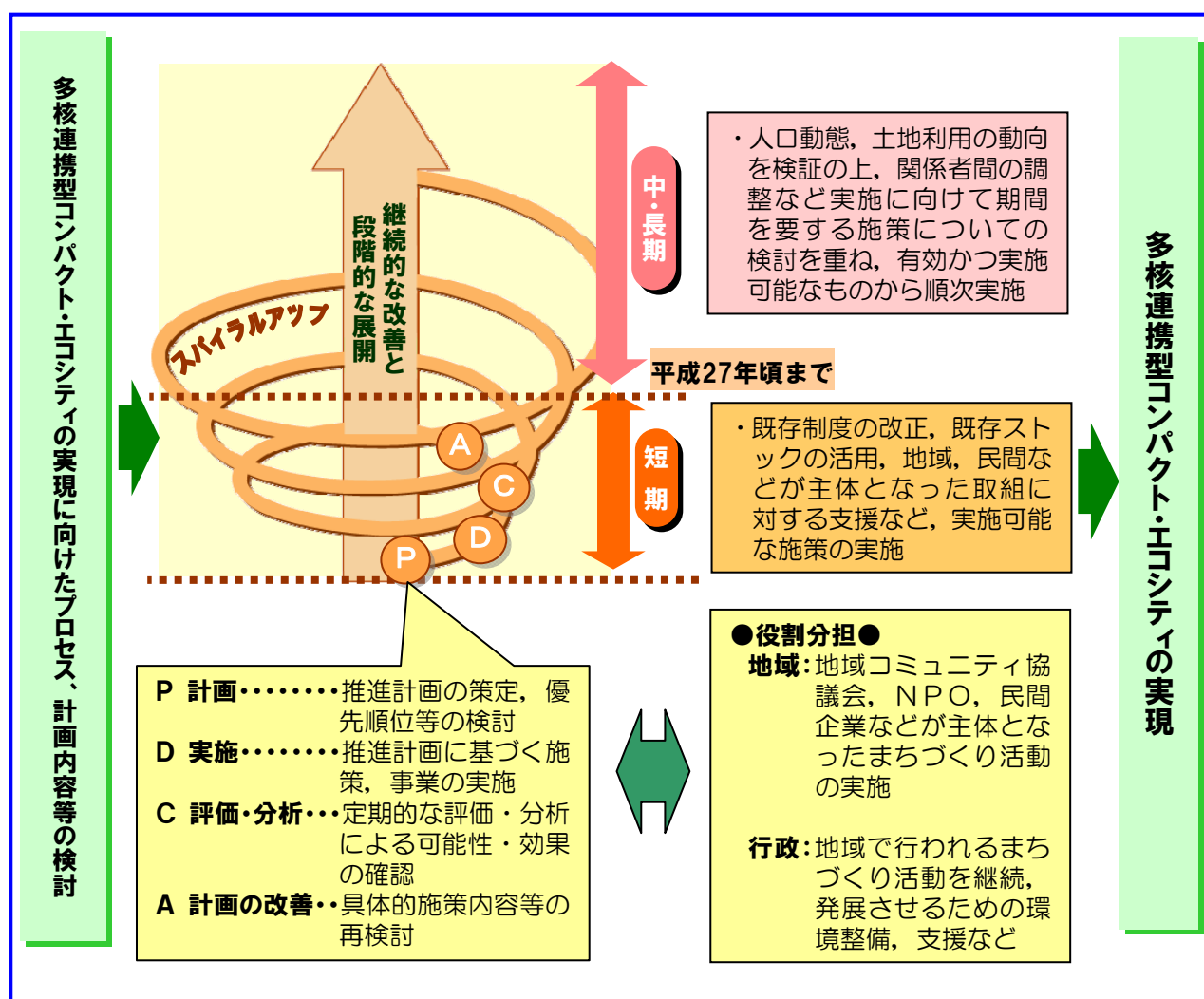


図9.1.1 段階的発展のイメージ図

9.2 コンパクト・エコシティ推進施策

コンパクト・エコシティを推進していくために実施していく施策・事業を、施策の方針ごとに記載します。

【期間区分について】

短期（新規）⇒平成27年度までに着手するもの

短期（修正）⇒既存事業であるが、平成27年度までに本計画を踏まえた内容に修正するもの

中長期（新規）⇒着手までに、検討期間を要するもの

中長期（修正）⇒既存事業であるが、計画を踏まえた内容への修正について、検討期間を要するもの

1. 生活支援（医療・福祉・健康・商業機能等）の充実

施策・事業名	エリア	期間区分
中心市街地活性化の推進	広域交流拠点	短期(修正)
高松丸亀町D・E街区再開発事業	広域交流拠点	中長期(新規)
介護予防ウォーキングポイント事業	広域交流拠点	短期(新規)
中心市街地での健康づくり事業	広域交流拠点	短期(修正)
地域交流拠点における新病院整備事業	地域・生活交流拠点	短期(新規)
社会福祉施設等の整備の推進	広域交流拠点 地域・生活交流拠点	中長期(修正)
地域密着型サービス事業所等供給推進事業	広域交流拠点 地域・生活交流拠点	短期(新規)
障害者福祉施設等整備助成事業	広域交流拠点 地域・生活交流拠点	中長期(修正)
高齢者福祉施設等整備の推進	広域交流拠点 地域・生活交流拠点	中長期(修正)
高松市夜間急病診療所整備事業	広域交流拠点	短期(新規)

2. 子育て支援機能の充実

施策・事業名	エリア	期間区分
児童家庭相談・子育て相談事業	広域交流拠点	短期(修正)
こども未来館(仮称)整備事業	広域交流拠点	短期(新規)

3. 教育環境の充実

施策・事業名	エリア	期間区分
学校の機能強化（社会教育施設や福祉施設等との複合化・近接化）	広域交流拠点 地域・生活交流拠点	中長期(新規)
学校施設整備事業（空調機設置、耐震化）	全域	短期(修正)

4. 土地・既存ストックの有効活用

施策・事業名	エリア	期間区分
高松市中央商店街空き店舗活用支援事業	広域交流拠点	短期(修正)
中央通りオフィス環境整備事業	広域交流拠点	短期(修正)
サンポート高松の利活用	広域交流拠点	中長期(新規)
ファシリティマネジメント推進事業	広域交流拠点 地域・生活交流拠点	中長期(新規)
空きオフィス、空きビル活用事業	広域交流拠点 地域・生活交流拠点	中長期(新規)
容積率等の緩和	広域交流拠点 地域・生活交流拠点	短期(新規)

5. 美しい街並み景観の形成・誘導

施策・事業名	エリア	期間区分
中心市街地歩行者空間整備事業	広域交流拠点	短期(修正)
景観計画の策定および屋外広告物の規制内容の検討	広域交流拠点 地域・生活交流拠点	短期(修正)

6. 公共交通の利用促進と環境負荷の少ないまちづくり

施策・事業名	エリア	期間区分
自転車等駐車場附置義務制度の拡充	広域交流拠点	短期(修正)
市街地中心部の自転車等駐車場整備事業	広域交流拠点	短期(修正)
レンタサイクル事業	広域交流拠点	短期(修正)
高松駅南交通広場整備事業	広域交流拠点	短期(修正)
都心地域内の循環バスの導入	広域交流拠点	中長期(修正)
駐車場の料金体系の見直し	広域交流拠点	中長期(修正)
鉄道・バスの乗り継ぎ円滑化	広域交流拠点 地域・生活交流拠点	中長期(新規)
EVを活用したカーシェアリング事業	広域交流拠点 地域・生活交流拠点	中長期(新規)
公共交通機関利用促進事業	広域交流拠点 地域・生活交流拠点	短期(新規)
鉄道駅・バス停周辺環境の改善	広域交流拠点 地域・生活交流拠点	中長期(新規)
鉄道駅周辺の自転車等駐車場整備事業	広域交流拠点 地域・生活交流拠点	短期(修正)
バス路線再編促進事業	地域・生活交流拠点	短期(新規)/ 中長期(新規)
サイクルアンドバスライド駐輪場整備事業	地域・生活交流拠点	短期(新規)
パークアンドライド駐車場の整備・管理事業	地域・生活交流拠点	短期(修正)
公共交通利用促進条例(仮称)制定事業	全域	短期(新規)
高齢者運転免許証返納促進事業	全域	中長期(修正)

7. 参画・協働のまちづくり

施策・事業名	エリア	期間区分
コミュニティバス運行事業	拠点外	中長期(新規)
コンパクト・エコシティ周知啓発事業	全域	短期(新規)
各種施策の情報提供と市民との情報共有	全域	短期(修正)

8. 安全・安心かつ快適に暮らすことのできる定住環境の創出

施策・事業名	エリア	期間区分
まちなかへの定住促進事業	広域交流拠点	中長期(新規)
新病院を核としたまちづくり推進事業(北側エリア整備事業)	地域・生活交流拠点	短期(新規)
市民農園整備事業の見直し	地域・生活交流拠点	中長期(修正)
公園整備事業	地域・生活交流拠点	中長期(修正)
生活道路改良促進事業	広域交流拠点 地域・生活交流拠点	中長期(修正)
生活排水対策の推進	広域交流拠点 地域・生活交流拠点	短期(修正)
既存住宅関連施策等への補助上乗せ対応	広域交流拠点 地域・生活交流拠点	中長期(新規)
生垣設置および環境保全緑化助成事業	広域交流拠点 地域・生活交流拠点	中長期(修正)
屋上・壁面緑化助成事業	広域交流拠点 地域・生活交流拠点	中長期(修正)
再生可能エネルギーの導入促進	広域交流拠点 拠点外	中長期(修正)

9. 空き家等の有効活用

施策・事業名	エリア	期間区分
拠点居住促進事業	広域交流拠点 地域・生活交流拠点	中長期(新規)
空き家バンクの構築	広域交流拠点 地域・生活交流拠点	短期(新規)
空き家対策事業	全域	中長期(新規)

10. 新たな公共投資・市街地拡大の抑制

施策・事業名	エリア	期間区分
市営住宅長寿命化計画推進事業	拠点外	中長期(修正)
農地転用規制の厳格化	拠点外	中長期(修正)
耕作放棄地解消指導の強化	拠点外	中長期(修正)
下水道・合併処理浄化槽整備の見直し	全域	中長期(修正)
都市計画道路網再編事業	全域	中長期(修正)

9.3 コンパクト・エコシティ推進に向けた実施体制

行政と市民・事業者との適切な役割分担の下、協働によりコンパクト・エコシティ推進に向けた取組を進めます。さらに、行政は、積極的に施策を推進するとともに、市民・事業者の取組が円滑に進むように、支援・バックアップを行います。

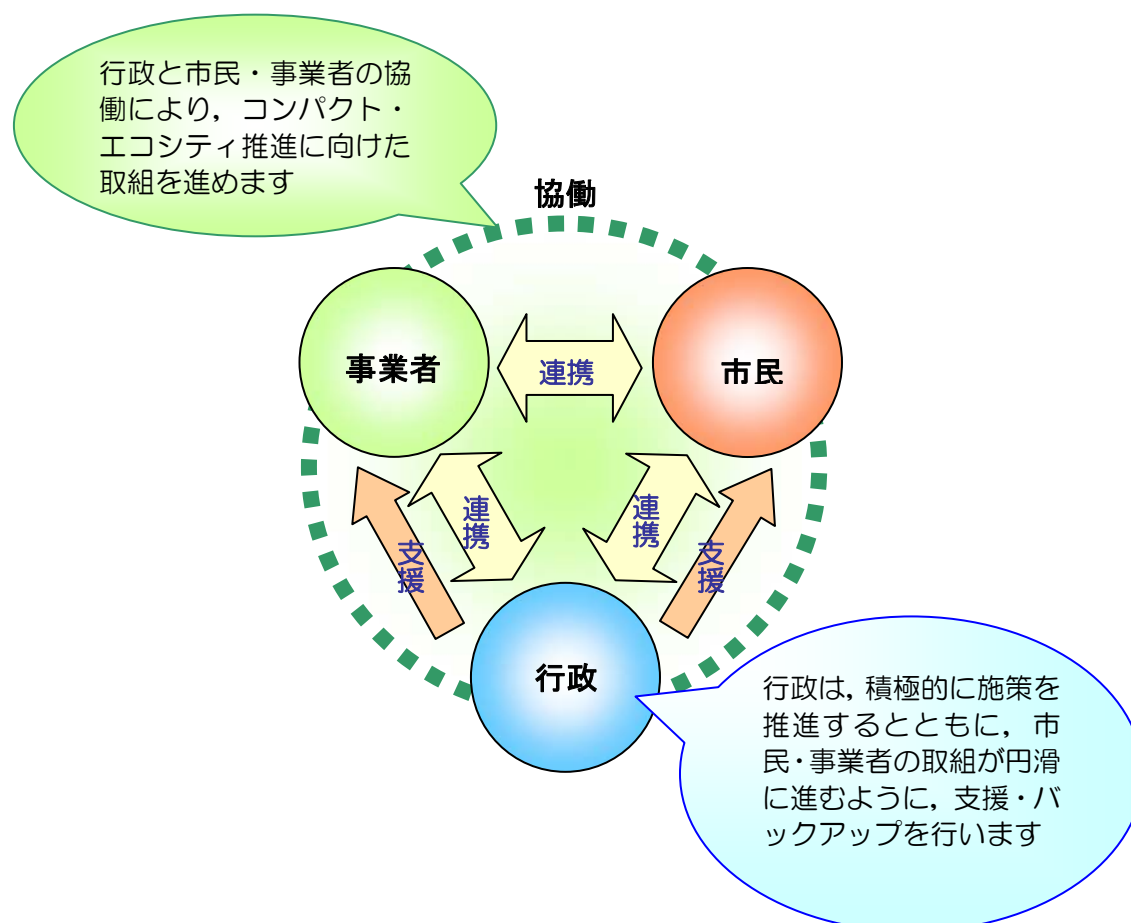


図9.3.1 行政と市民・事業者との連携イメージ

9.4 コンパクト・エコシティ推進体制

庁内では、コンパクト・エコシティ推進本部会、およびその下部組織である推進本部幹事会を、継続して全庁的な体制とし、推進に努めます。

推進計画策定後は、学識経験者、事業者等から広く意見を聴取できるような組織を設置し、進行政管理や事業内容を PDCA サイクルに基づき実施するとともに、周知・啓発など広報活動についても、関係機関と積極的に協働で行います。

10.1 策定の経緯

平成 23 年度	
4 月 1 日	都市整備部都市計画課に，コンパクト・エコシティ推進室（課内室）を設置
5 月 1 日	「高松市コンパクト・エコシティ推進会議」設置
7 月 28 日～8 月 18 日	集約拠点意見交換会実施（二番丁，仏生山，国分寺各地域コミュニティ協議会）
8 月 2 日	平成 23 年度第 1 回高松市コンパクト・エコシティ推進会議開催
9 月 13 日～9 月 26 日	コンパクト・エコシティ推進に係る市民意識調査実施（二番丁，松島，林，仏生山，国分寺南部，国分寺北部各地区）
10 月 25 日	平成 23 年度第 2 回高松市コンパクト・エコシティ推進会議開催
11 月 24 日	推進会議委員有志によるワーキンググループ設置（平成 24 年 4 月 26 日まで計 6 回実施）
11 月 28 日	平成 23 年度第 1 回高松市コンパクト・エコシティ推進本部会開催
2 月 10 日	平成 23 年度第 3 回高松市コンパクト・エコシティ推進会議開催
平成 24 年度	
4 月 1 日	市民政策局にコンパクト・エコシティ推進部まちづくり企画課を設置（事務移管）
5 月 14 日～8 月 29 日	コンパクト・エコシティ推進に係る全コミュニティ協議会との意見交換会
5 月 22 日	平成 24 年度第 1 回高松市コンパクト・エコシティ推進会議開催
7 月 19 日	平成 24 年度第 1 回高松市コンパクト・エコシティ推進本部会開催
7 月 27 日	平成 24 年度第 2 回高松市コンパクト・エコシティ推進本部会開催
8 月 21 日	平成 24 年度第 2 回高松市コンパクト・エコシティ推進会議開催
9 月 27 日	平成 24 年度第 3 回高松市コンパクト・エコシティ推進本部会開催
10 月 17 日	平成 24 年度第 3 回高松市コンパクト・エコシティ推進会議開催
11 月 26 日	市議会総務消防調査会
12 月 10 日～1 月 4 日	パブリックコメント
1 月 11 日	平成 24 年度第 4 回高松市コンパクト・エコシティ推進会議開催
1 月 16 日	市長への答申
1 月 30 日	市議会総務消防調査会

10.2 委員名簿

高松市コンパクト・エコシティ推進会議委員

	委員の区分	氏名	現職名等	備考
1	学識経験者	大谷 由紀子	摂南大学理工学部建築学科准教授	
2		嘉門 雅史	香川高等専門学校長	会長
3		高塚 創	香川大学大学院 地域マネジメント研究科教授	
4		土井 健司	大阪大学大学院工学研究科教授	会長 代理
5	商工団体の代表者	竹内 麗子	香川経済同友会副代表幹事	WG
6		古川 康造	高松丸亀町商店街振興組合理事長	WG
7		松野 誠寛	香川県宅地建物取引業協会副会長	WG
8	本市の区域内の 公共的団体等の代表者	坂本 信孝	高松市コミュニティ協議会連合会副会長	
9		柘植 敏秀	高松まちづくり協議会理事	WG
10		辻 佳宏	高松青年会議所監事	WG
11		中橋 恵美子	わははネット理事長	WG
12		宮崎 美佐子	高松市民生委員児童委員連盟副会長	WG
13	市長が必要と認める者	小西 智都子	ROOTS BOOKS 香川の小さな出版社代表	WG
14		高尾 裕子	公募委員	WG
15		松岡 敬三	公募委員	WG

敬称略 区分ごとに、50音順

「WG」は、ワーキンググループ参加者

10.3 要綱と条例

高松市コンパクト・エコシティ推進会議設置要綱

(設置)

第1条 高松市都市計画マスタープランに掲げる目指すべき都市構造「多核連携型コンパクト・エコシティ」を具体化する高松市コンパクト・エコシティ推進計画を策定するため、高松市コンパクト・エコシティ推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) コンパクト・エコシティ推進計画の策定に関すること。
- (2) コンパクト・エコシティを実現するための施策および提言に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、前条に規定する推進会議の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 推進会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 商工団体の代表者
- (3) 社会活動団体の代表者
- (4) 地域活動団体の代表者
- (5) NPOの代表者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(会長)

第4条 推進会議に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 推進会議の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見等を聴くことができる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、都市整備部都市計画課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成23年5月1日から施行する。

2 この要綱は、推進会議の目的を達成した日限り、その効力を失う。

高松市コンパクト・エコシティ推進会議条例

(設置)

第1条 本市が目指す多核連携型コンパクト・エコシティ（都市機能の集積と市街地の拡大抑制によるコンパクトな都市構造および人と環境にやさしい公共交通を機軸とした環境共生都市をいう。）を実現するための施策、取組等について定める高松市コンパクト・エコシティ推進計画（仮称）（次条において「推進計画」という。）の策定に当たり必要な事項を検討するため、高松市コンパクト・エコシティ推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、市長の諮問に応じ、推進計画に盛り込むべき事項およびその内容について検討し、その結果を市長に答申するものとする。

(組織)

第3条 推進会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 商工団体の代表者
- (3) 本市の区域内の公共的団体等の代表者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条の規定による答申の日までとする。

(会長)

第5条 推進会議に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 推進会議の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

5 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、市民政策局において行う。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

2 この条例による最初の推進会議の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

関連資料

多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画は、以下のような関連計画の内容を踏まえるものとします。

1.1 第5次高松市総合計画

表 第5次高松市総合計画の概要

計画名	第5次高松市総合計画
策定年次・目標年次	2008（H20）年・2015（H27）年
目指すべき都市像	文化の風かおり 光かがやく瀬戸の都・高松
まちづくりの目標	(1) 心豊かな人と文化を育むまち (2) 人と環境にやさしい安全で住みよいまち (3) 健やかにいきいきと暮らせるまち (4) 人がにぎわい活力あふれるまち (5) 道州制時代に中枢拠点性を担えるまち (6) 分権型社会にふさわしいまち
土地利用構想	(1) 中心部 中心部での都市機能の集約を図るとともに、各地域が特徴をいかしながら、適正かつ合理的な土地利用の規制・誘導を図る。 (2) 郊外 都市機能の更なる拡散につながるような郊外での都市基盤整備の抑制など、公共投資を効果的、効率的に行うほか、公共交通の利用促進に努め、本市にふさわしい、コンパクトで持続可能なまちづくりを進める。

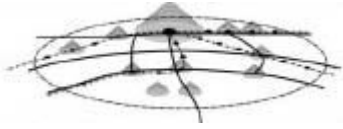
1.2 高松市都市計画マスタープラン

表 高松市都市計画マスタープランの概要

計画名	高松市都市計画マスタープラン
策定年次・目標年次	2008（H20）年・2028（H40）年
将来の都市像	「文化の風かおり 光かがやく瀬戸の都・高松」の実現に向けて
都市づくりの基本目標	(1) 賑わいと魅力ある都心づくり (2) 安全・安心で利便性の高い地域づくり (3) 計画的な土地利用の推進による暮らしやすい環境づくり (4) 公共交通機能の充実による人と環境にやさしい連携づくり (5) 自然や歴史を活かしたうるおいのある空間づくり (6) 市民との協働によるまちづくり
「多核連携・集約型環境配慮都市」 （多核連携型コンパクト・エコシティ）	■集約拠点への都市機能の集積 ■市街地の拡大抑制によるコンパクトな都市構造 ■人と環境にやさしい公共交通を機軸とした環境配慮型交通システムの構築 など

都市構造の移行イメージ

かつての都市構造



現在の都市構造



将来目指すべき都市構造



再集積することで

- 都市の持続的な発展
- 人口減少・少子超高齢社会を支える都市構造の構築
- 環境負荷の軽減
- 公共交通等のサービスレベル向上

『多核連携型コンパクト・エコシティ』



凡 例	
用途地域等	
高速自動車道	
主要道路	
J R	
ことでん	

凡 例		
拠 点	集約拠点	広域交流拠点
		地域交流拠点
		生活交流拠点
	機能別拠点	広域交通拠点
連 携 軸		産業拠点
		歴史・文化・自然拠点
		スポーツ・レクリエーション拠点
		学術研究拠点
ゾ ン		公共交通軸
		環境軸
		環状・連携軸
		市街地ゾーン
		農住調和形成ゾーン
		山林・丘陵地ゾーン

集約拠点: 17地区

広域交流拠点	1地区
地域交流拠点	8箇所
生活交流拠点	8箇所

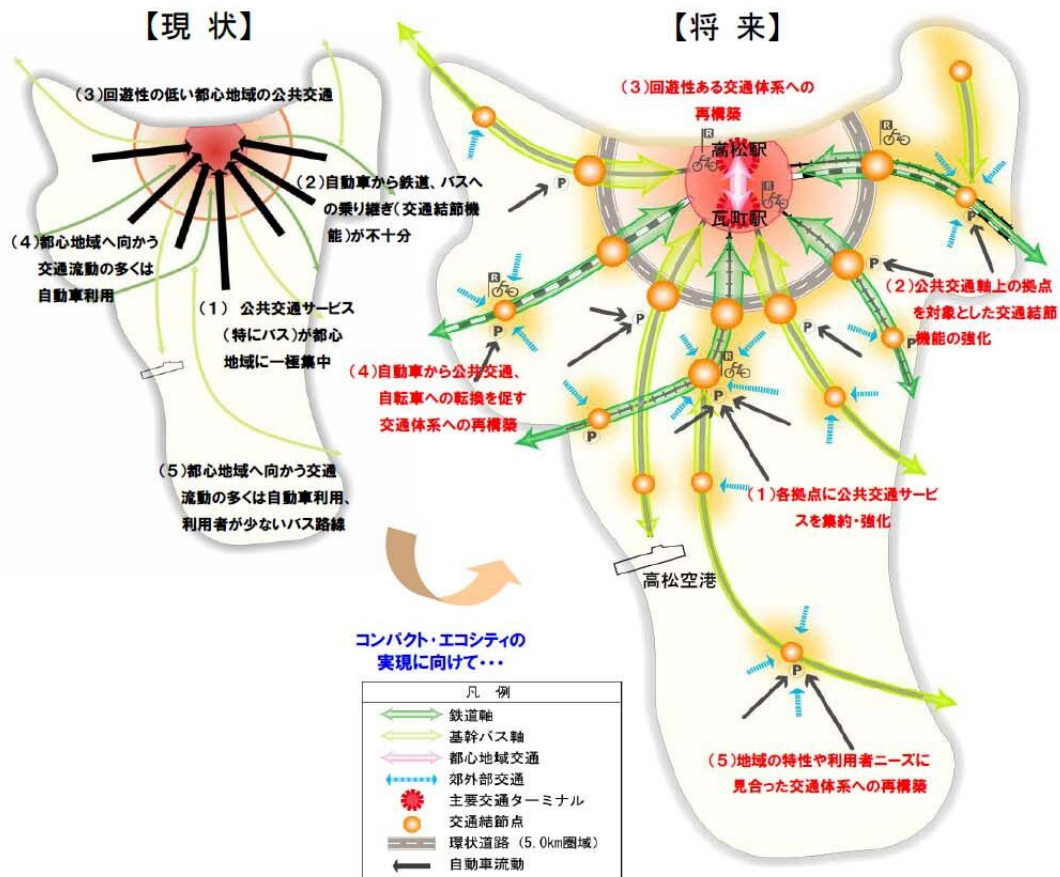
拠点名	要 件
広域交流拠点 (概ね2km)	✓人口集中地区が存在すること ✓複数路線の鉄道とその結節点が存在すること
地域交流拠点 (概ね2km)	✓人口集中地区、準人口集中地区が存在すること ✓鉄道駅が存在すること
生活交流拠点 (概ね1km)	✓一定の人口集積がみられること ✓鉄道駅またはバス停が存在すること

図 将来都市構造図

1.3 高松市総合都市交通計画

表 高松市総合都市交通計画の概要

計画名		高松市総合都市交通計画
策定年次・目標年次		2010（H22）年・2028（H40）年
基本理念		人と環境にやさしく 快適で利用しやすい 公共交通体系の構築
基本方針		(1)だれもが利用しやすく安全・安心な公共交通体系の構築 (2)環境負荷の小さい公共交通体系の構築 (3)自動車からの転換を促す円滑で快適な公共交通体系の構築 (4)都心へのアクセスと まちなかの回遊性を支える公共交通体系の構築
施策の骨子	軸	公共交通軸(鉄道軸, 基幹バス軸)の強化
	拠点	主要ターミナル, 交通結節点の整備と強化
	ゾーン	各地域交通の再構築 (1)都心地域 (2)都心地域周辺部 (3)郊外部(郊外・中山間部)
施策の方針		(1)バリアフリーな交通環境の整備 ①公共交通のバリアフリー (2)交通不便地域への対応 ②交通弱者の移動手段確保(コミュニティバスの再編を含む) (3)安全な交通環境の形成 ③交通安全教育の実施 (4)市民・企業への環境行動啓発 ④モビリティマネジメントの実践, 広報・啓発活動 (5)公共交通への転換促進 ⑤パーク&ライド駐車場の整備 ⑥パーク&バスライド駐車場の整備 ⑦サイクル&ライド駐輪場の整備 ⑧サイクル&バスライド駐輪場の整備 (6)道路走行環境の向上 ⑨道路走行空間の再編と計画道路の整備 (7)自動車利用の抑制・規制 ⑩駐車場の料金対策 ⑪都心地域及び都心地域周辺部への自動車流入規制 (8)公共交通の利便性向上 ⑫鉄道新駅の設置 ⑬新交通システム(LRT 等)の導入 ⑭交通結節拠点の整備 ⑮バスレーンの整備 ⑯バス利用のサービス向上 ⑰IruCa カードの利用の拡大 ⑱利便性の高い情報の提供 ⑲鉄道, バスの乗り継ぎの円滑化 ⑳バス路線の再編 ㉑航路・空路の活性化 (9)中心市街地での回遊性の向上 ㉒都心地域内の循環バスの導入 ㉓レンタサイクルポート, 駐輪場施設の増強 ㉔自転車ネットワークの整備と連携利用促進



【現状】

- (1) 軸 : 公共交通サービス(特にバス)が都心地域に一極集中
- (2) 拠 点 : 自動車から鉄道、バスへの乗り継ぎ(交通結節機能)が不十分
- (3) ゾーン(都 心 地 域) : 回遊性の低い公共交通サービス
- (4) ゾーン(都心地域周辺部) : 都心地域へ向かう交通流動の多くは自動車利用
- (5) ゾーン(郊 外 部) : 都心地域へ向かう交通流動の多くは自動車利用、利用者が少ないバス路線

【将来：交通体系のねらい】

- (1) 軸 : 各拠点到公共交通サービスを集約・強化
- (2) 拠 点 : 公共交通軸上の拠点を対象とした交通結節機能の強化
- (3) ゾーン(都 心 地 域) : 回遊性ある交通体系への再構築
- (4) ゾーン(都心地域周辺部) : 自動車から公共交通、自転車への転換を促す交通体系への再構築
- (5) ゾーン(郊 外 部) : 地域の特性や利用者ニーズに見合った交通体系への再構築

図 将来交通体系のイメージ図

1.4 高松市中心市街地活性化基本計画

表 高松市中心市街地活性化基本計画の概要

計画名	第2期高松市中心市街地活性化基本計画（仮称）（策定作業中）
策定年次・目標年次	2013（H25）年・2017（H29）年
コンセプト	にぎわい・回遊性・豊かな暮らしのあるまちを目指して
基本的方針	(1) 中心市街地の来街魅力の強化 （誰もが訪れたいと思う、まちなかの特色を生かした商業等サービス機能の充実） (2) タイムリーな情報発信による回遊促進 （いろいろな情報を受けて訪れた人が、さらに足を延ばし、また訪れたいくなるまちなか） (3) 豊かな居住環境の充実 （便利で楽しい場所となり、多くの人が住み、暮らしの場として利用するまちなか）

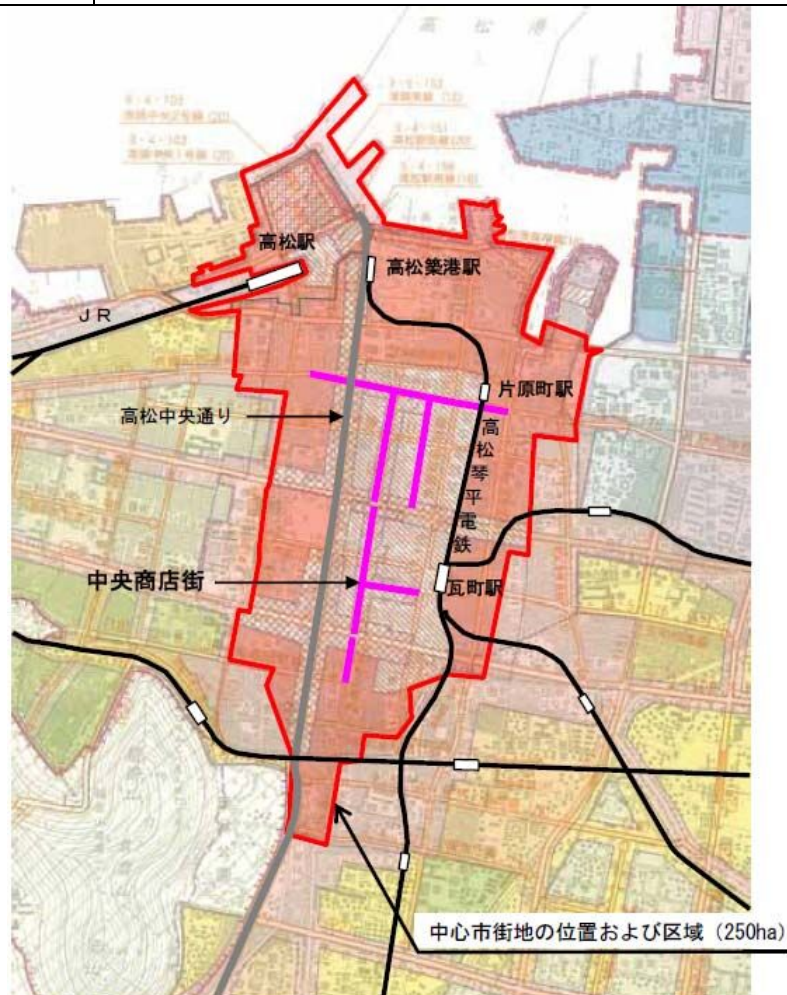


図 高松市中心市街地活性化基本計画区域図

1.5 高松広域都市計画区域マスタープラン

表 高松広域都市計画区域マスタープランの概要

計画名		高松広域都市計画区域マスタープラン
策定年次・目標年次		2004（H16）年【2012（H24）年（改定）】・2020（H32）年
都市づくりの基本理念		県都・高松を中心とした質の高い都市機能を享受できる圏域の形成を目指す
都市づくりの目標		■生活利便性と良好な環境を備えた持続可能な都市圏の形成 ■創造性に富んだ経済活動の場となる都市圏の形勢 ■歴史・文化など地域の特徴を生かした賑わいの創出 など6項目
将来都市構造	広域拠点	広域的機能や高次複合型都市機能の集約と商業・業務機能の集積により、四国並びに本県の発展を牽引するとともに、都市間競争に勝てる多元的な戦略をもつ中核拠点として、これまでに整備された高速交通網や都市プロジェクトによる既存ストックを活用し、にぎわいと魅力ある市街地を整備します。
	地域拠点	都市圏の核として必要な都市機能を集約するとともに、他の拠点と相互に補完しあうことにより、都市圏の発展を担う拠点として、交通結節点や既存ストックを活かした、利便性の高い個性豊かな市街地を整備します。
	コミュニティ拠点	暮らしやすい生活圏域の形成に不可欠な都市機能を集約するとともに、他の拠点と相互に補完しあうことにより、徒歩生活圏の中心となる拠点として、身近な地域資源など既存ストックを活用し、安全・安心、便利で快適な市街地を整備します。
	拠点的市街地	都市活動の先導的地区として、産業・研究開発拠点地区、流通拠点地区の育成を図ります。
	都市軸	都市圏の骨格を形成するとともに、集約拠点間を有機的に連携させる鉄道および道路を都市軸として位置づけます。

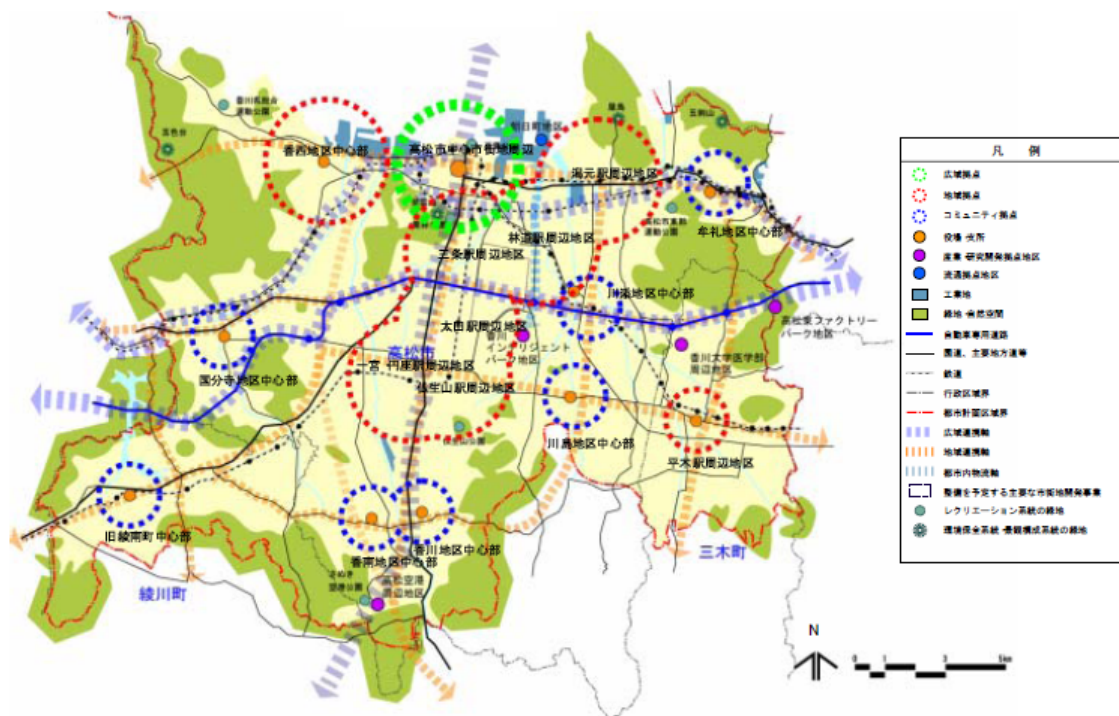


図 区域図

2 既存データの整理

2.1 人口

1) 人口の将来動向

本市の将来推計人口については、今後減少していき、平成 67 年には 30 万人弱になると予測されます。また、総人口の約 4 割が高齢者となり、年少人口は 1 割を切るなど、人口減少、少子・超高齢社会が急速に進展していくことが予測されます。

人口密度は都心地域から人口が流出しており、今後とも続くことが予測されます。

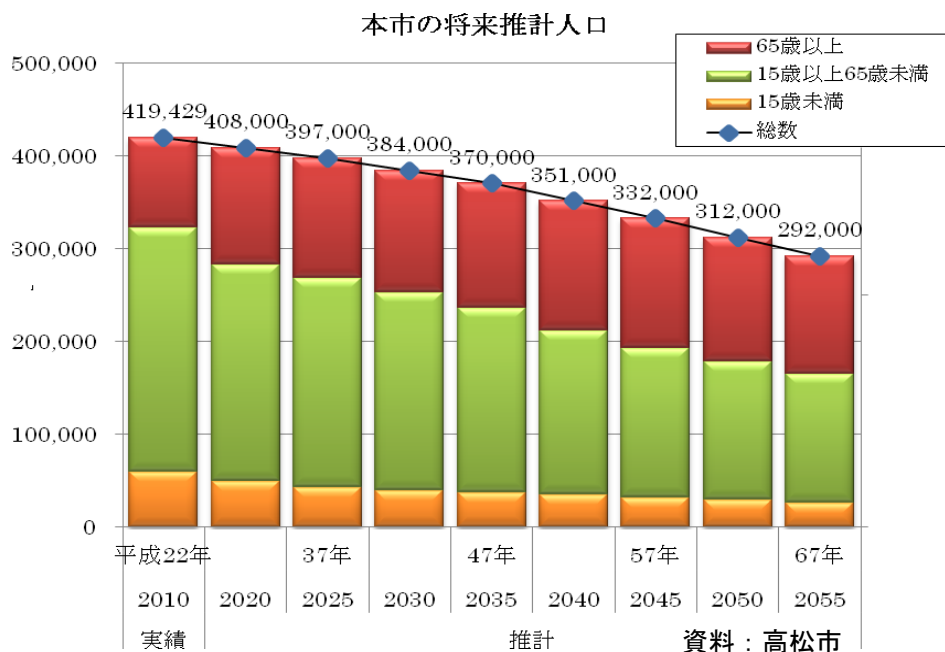
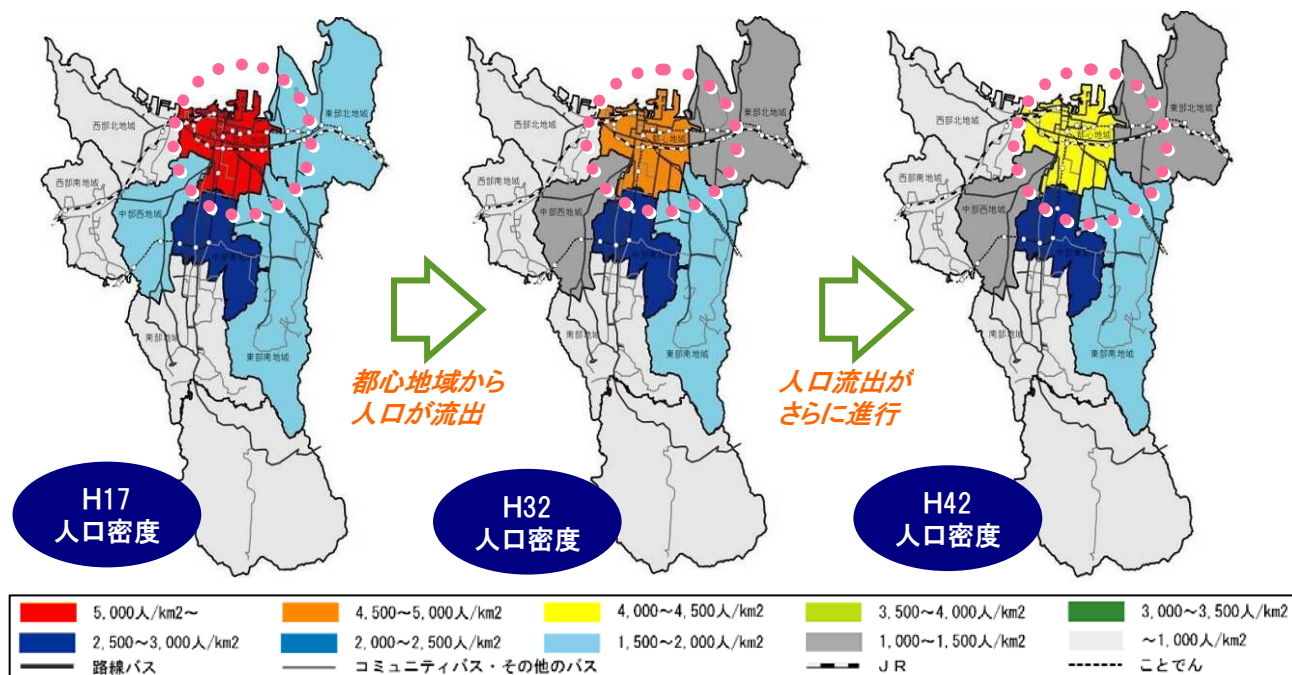


図 高松市の将来推計人口



資料：高松市

図 人口密度の予測

2) 線引き廃止後の人口動態

線引き廃止後、都心地域で人口が減少し、郊外部で人口が増加しており、人口の拡散がみられ、総人口は横ばいで推移しています。

年齢別でみると、郊外部では、年少人口や子育て世代が増加しており、都心部では、年少人口が大幅に減少しています。

将来的に老年人口になる 50～64 歳や老年人口（65 歳以上）は、市全体で増加しており、特に都心地域で 70 歳以上の人口が増加しています。

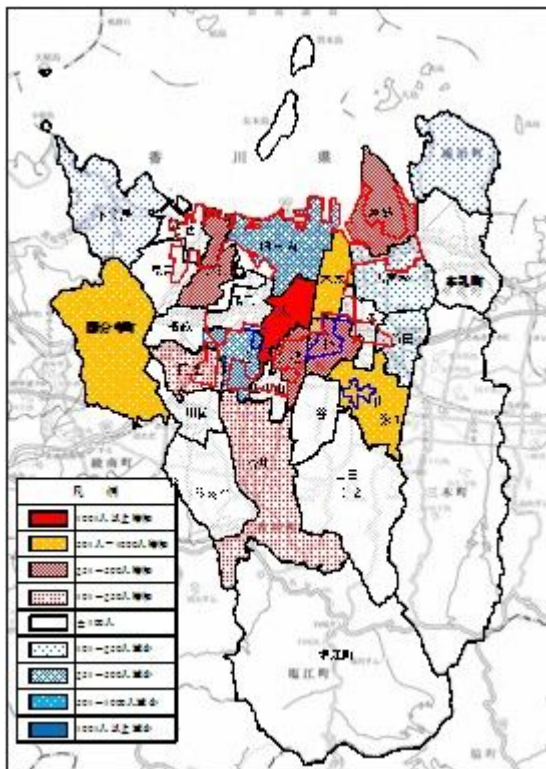
		線引き廃止 (平成16年5月)										(人)
		線引き廃止前		線引き廃止後								
旧市町名	現地域名	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H23(対H16)	
旧高松市	都心地域	115,639	115,599	114,996	114,717	114,397	113,464	113,738	113,943	113,839	-1,760	
	東部地域	58,778	58,351	58,305	57,939	57,707	57,348	57,317	57,029	56,562	-1,789	
	西部地域	34,265	34,231	34,126	33,909	33,983	34,015	33,817	33,792	33,486	-745	
	南西部地域	50,599	50,534	50,464	50,512	50,401	50,462	50,471	50,746	50,908	374	
	南部地域	54,881	55,465	56,594	57,314	58,441	59,906	60,918	61,734	64,133	8,668	
	山田地域	22,495	22,981	23,267	23,332	23,296	23,205	23,258	23,189	22,989	8	
旧牟礼町		18,043	18,010	18,111	18,368	18,291	18,265	18,372	18,280	18,278	268	
旧香南町		7,961	7,945	7,921	7,996	7,998	7,977	7,969	7,913	7,791	-154	
旧香川町		24,161	24,281	24,279	25,105	25,054	24,837	24,709	24,727	24,479	198	
旧国分寺町		23,620	23,967	24,192	24,987	24,910	24,836	24,919	24,931	24,980	1,013	
旧塩江町		3,593	3,557	3,439	3,486	3,413	3,374	3,318	3,208	3,071	-486	
旧庵治町		6,424	6,344	6,276	6,387	6,263	6,155	6,052	5,978	5,815	-529	
旧高松市	島嶼部※2	545	512	486	468	443	411	410	406	381	-131	
総計		421,004	421,777	422,456	424,520	424,597	424,255	425,268	425,876	426,712	4,935	

増加

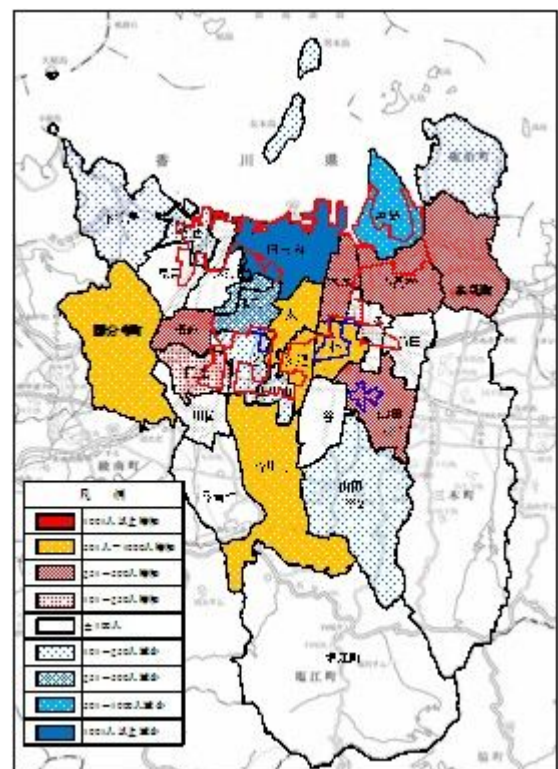
減少

増加
減少

人口動態 (H14.6～16.6)



人口動態 (H16.6～18.6)



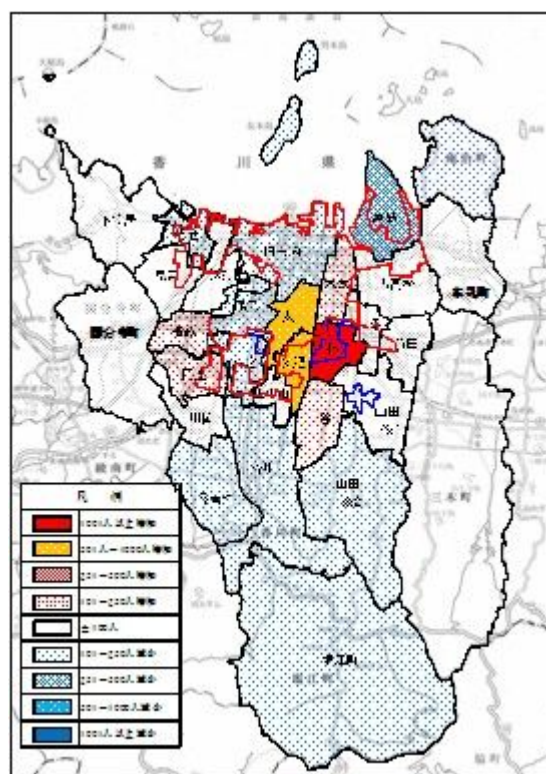
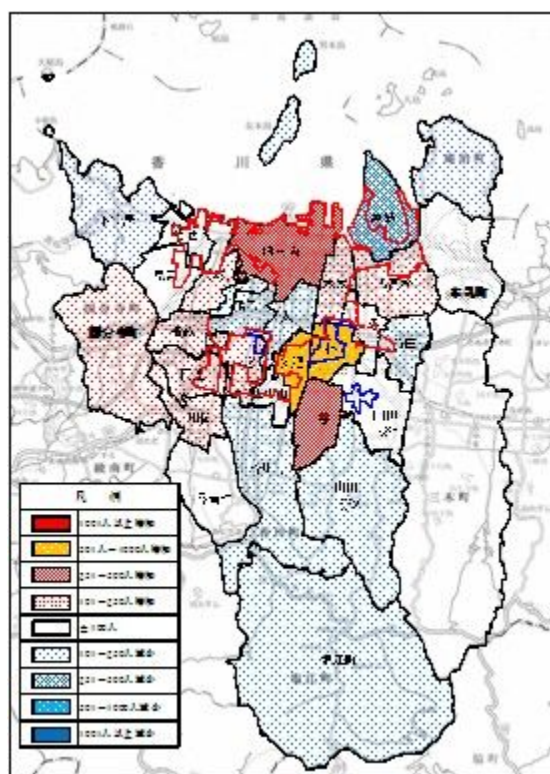
山田※1 由良町, 川島本町, 川島東町, 小村町, 亀田南町, 十川西町, 十川東町

山田※2 池田町, 西植田町, 東植田町, 菅沢町

図 人口動態①（線引き廃止前後）

人口動態（H14.6～16.6）

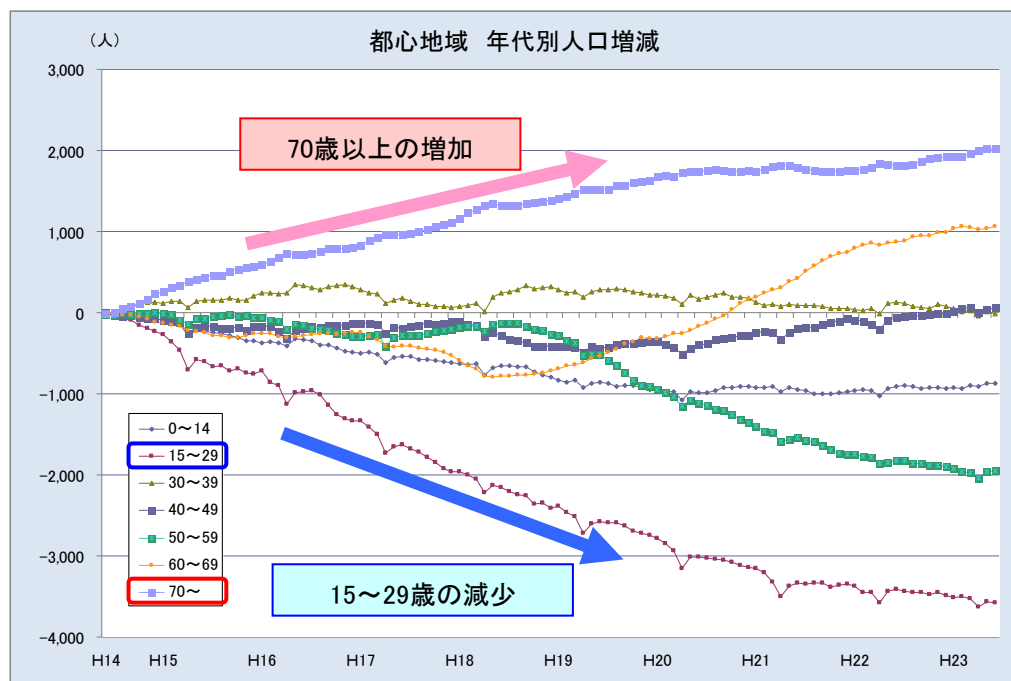
人口動態（H16.6～18.6）



山田※1 由良町，川島本町，川島東町，小村町，亀田南町，十川西町，十川東町

山田※2 池田町，西植田町，東植田町，菅沢町

図 人口動態②（線引き廃止後）



資料：高松市住民基本台帳

図 都心地域 年代別人口増減の推移

3) 高齢化の状況

市全体では高齢化率が 20%に達し（H17），今後も急速に高齢者の割合が増加すると予測されており，郊外部での高齢化が顕著となっています。

平成12年から平成17年にかけて，高齢者の単独世帯が7.0%から8.3%に増加しています。

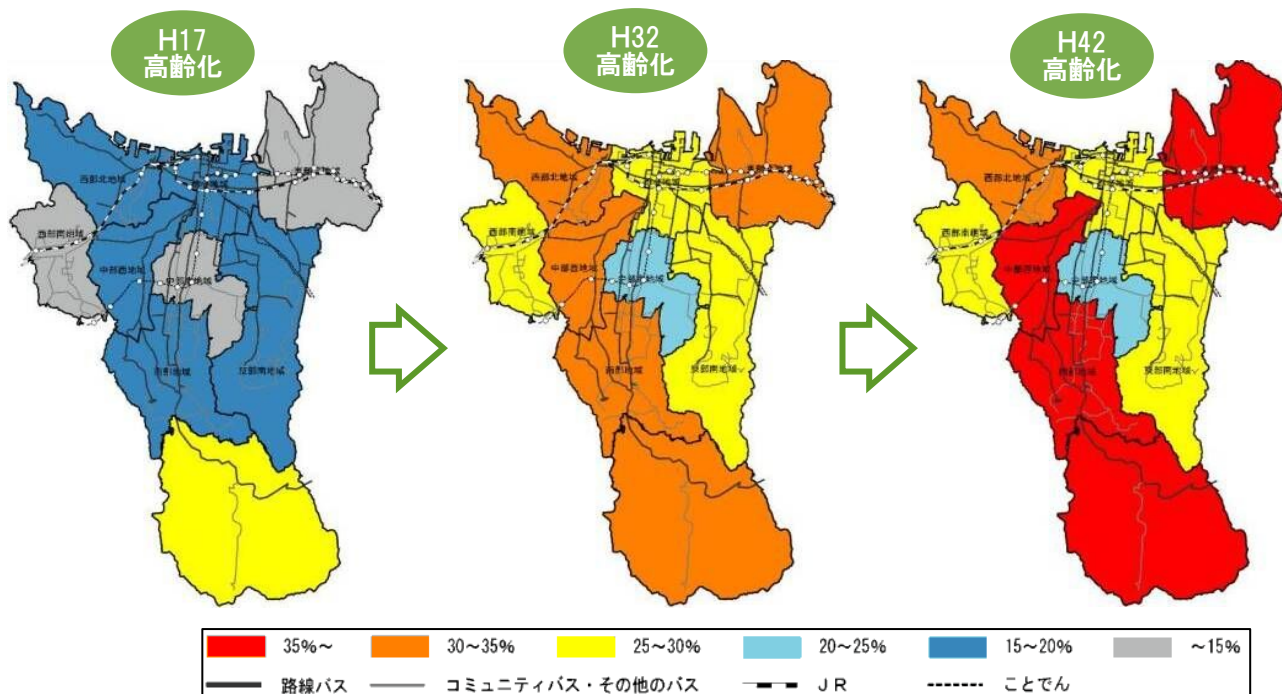
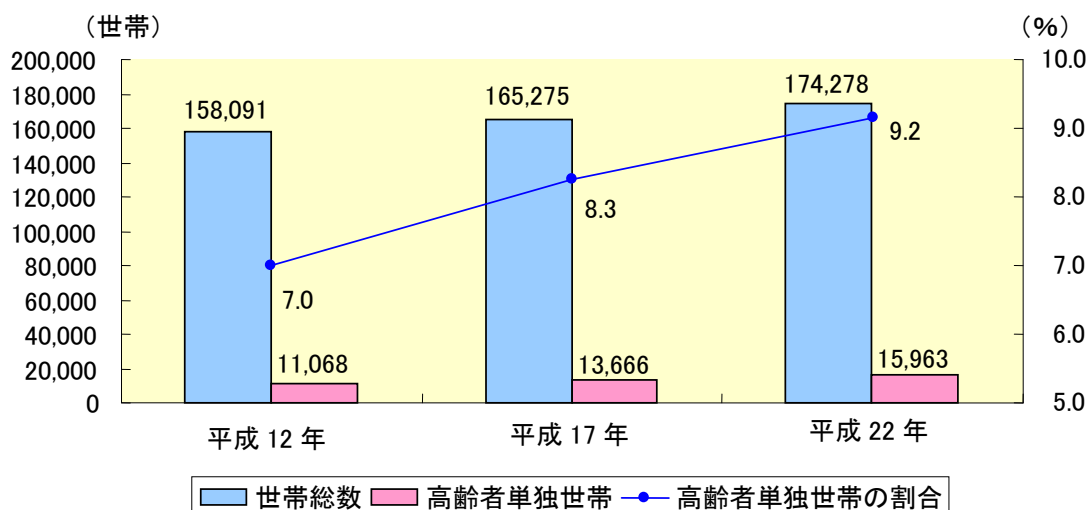


図 高齢化率の推移



資料：国勢調査

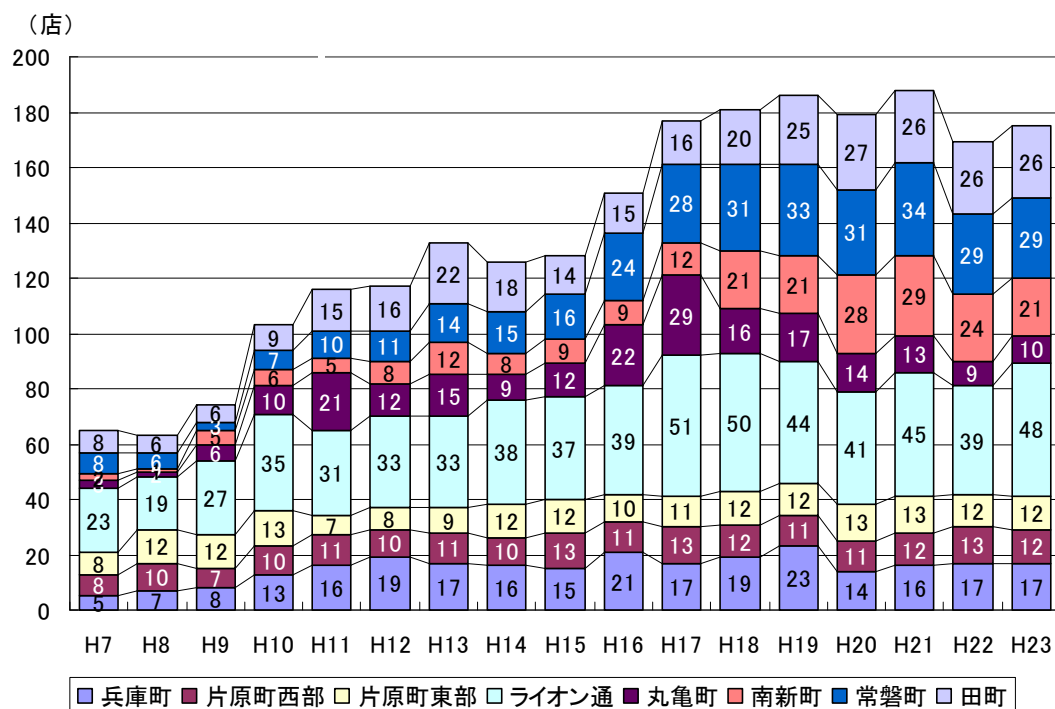
図 高齢者単独世帯の動向

2.2 商業

1) 商店街の状況

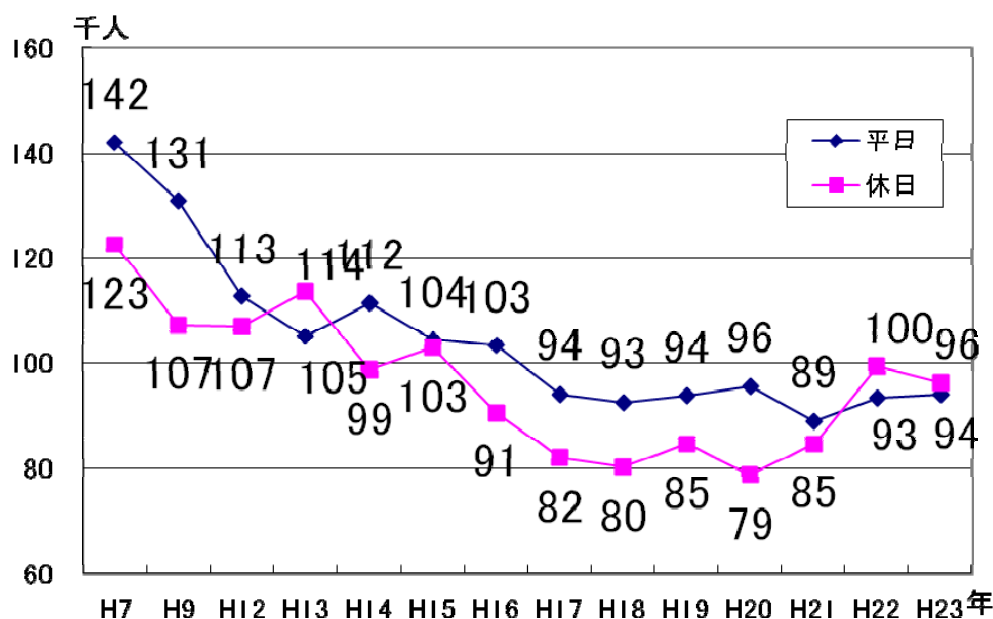
都心部の商店街では、平成 17 年度に、空き店舗数が大幅に増加しており、平成 18 年では平成 9 年の約 2.5 倍に増加しています。現在は緩やかに改善しているものの、依然として高い常態が続いています。

中央商店街通行量は、平日、休日ともに年々減少傾向となっておりましたが、再開発事業等の結果により、改善しつつあります。



資料:高松市

図 中心部の商店街の空き店舗数の推移



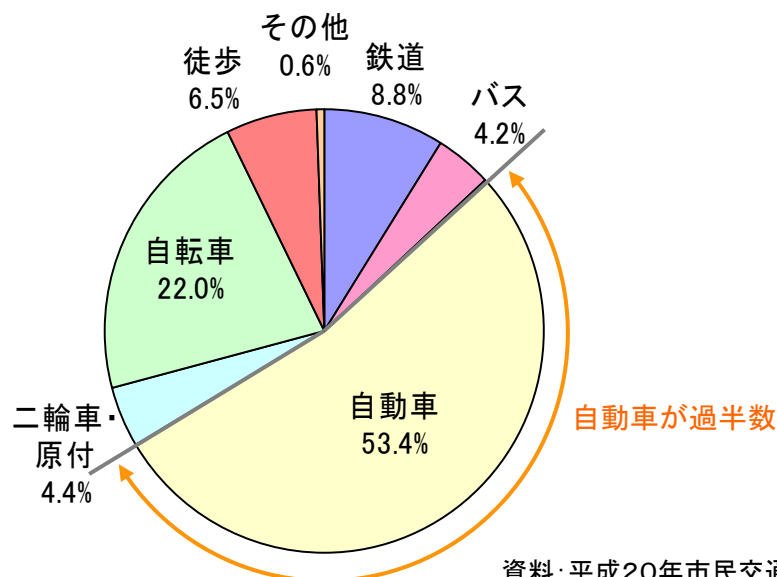
資料:高松市

図 中央商店街の通行量の推移

2.3 交通

1) 市民の交通手段

平成 20 年市民交通意識アンケート調査によると、市民の交通手段は自動車が 53.4%と過半数を占め、次いで自転車（22.0%）、鉄道（8.8%）となっています。



資料:平成20年市民交通意識アンケート調査

図 使用する交通手段

2) 公共交通

高松市内の公共交通利用者の推移をみると、電車、バスともに減少傾向となっています。

鉄道乗降客数 バス利用者数（万人／日）

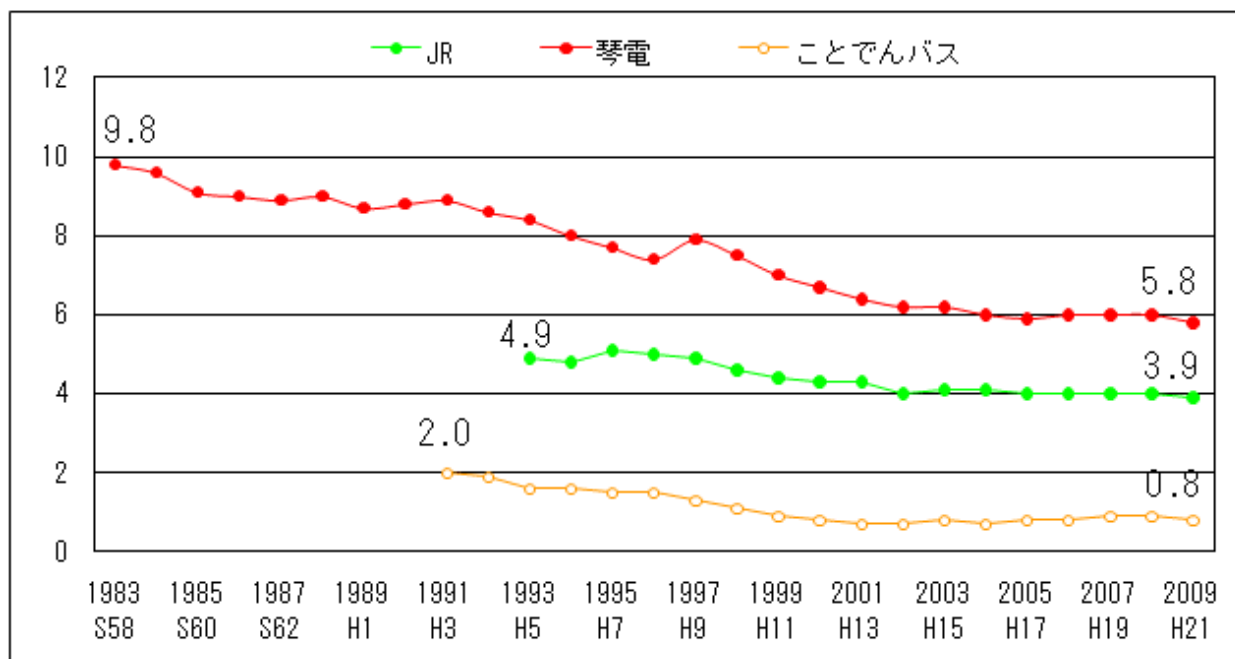


図 公共交通利用者の推移

資料:高松市総合都市交通計画

2.4 土地利用

1) 開発動向

線引き廃止後、平成16年から19年までの用途白地地域での開発行為は100件を超え、開発行為が著しく増加し、また、農地転用でも、線引き廃止後用途地域と用途白地地域での件数が逆転し、農地転用が進んでいましたが、平成20年以降は、開発行為の件数、面積、農転件数とも沈静化の兆しが伺えます。

用途別の開発目的では、住宅、商業系が増加しておりましたが、ほぼ線引き前の件数に沈静化しています。

上段:件数(件), 下段:面積(m²)

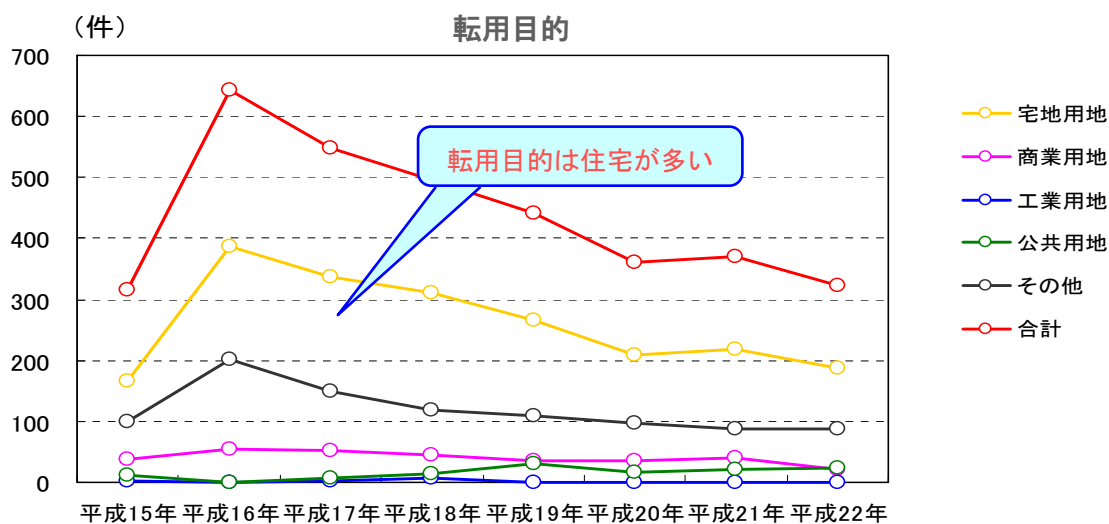
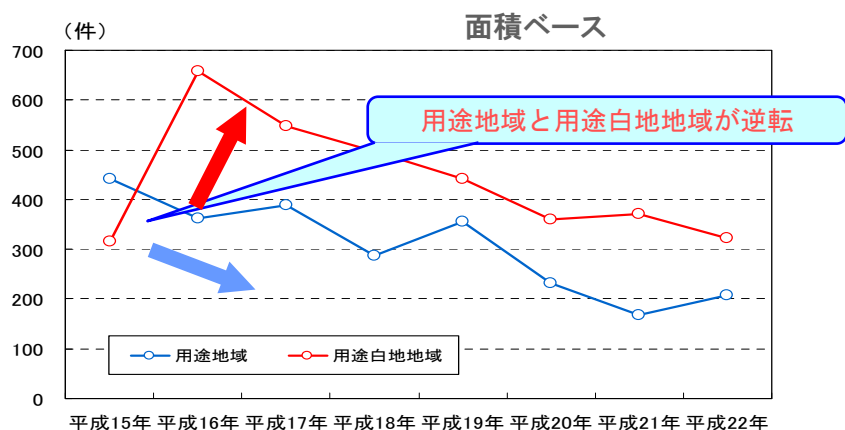
	H14 (2002)	H15 (2003)	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	合計
用途地域外 (用途白地地域)	67	88	102	114	114	105	65	66	72	485
	73,089	89,132	280,906	357,402	252,105	246,258	151,234	179,732	172,086	1,450,126

← 線引き廃止前 線引き廃止後 →

線引き廃止
(平成16年5月)

※高松市都市計画基礎調査より
※H19, H20は高松市のデータの伸び率から算出

図 用途白地地域の開発行為の推移



資料: 高松市都市計画基礎調査

図 農地転用の推移

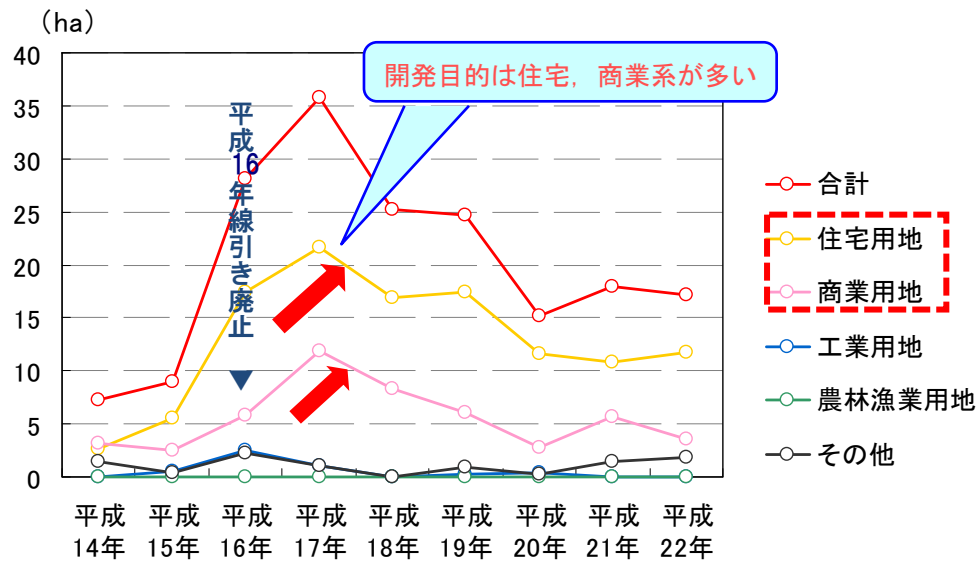
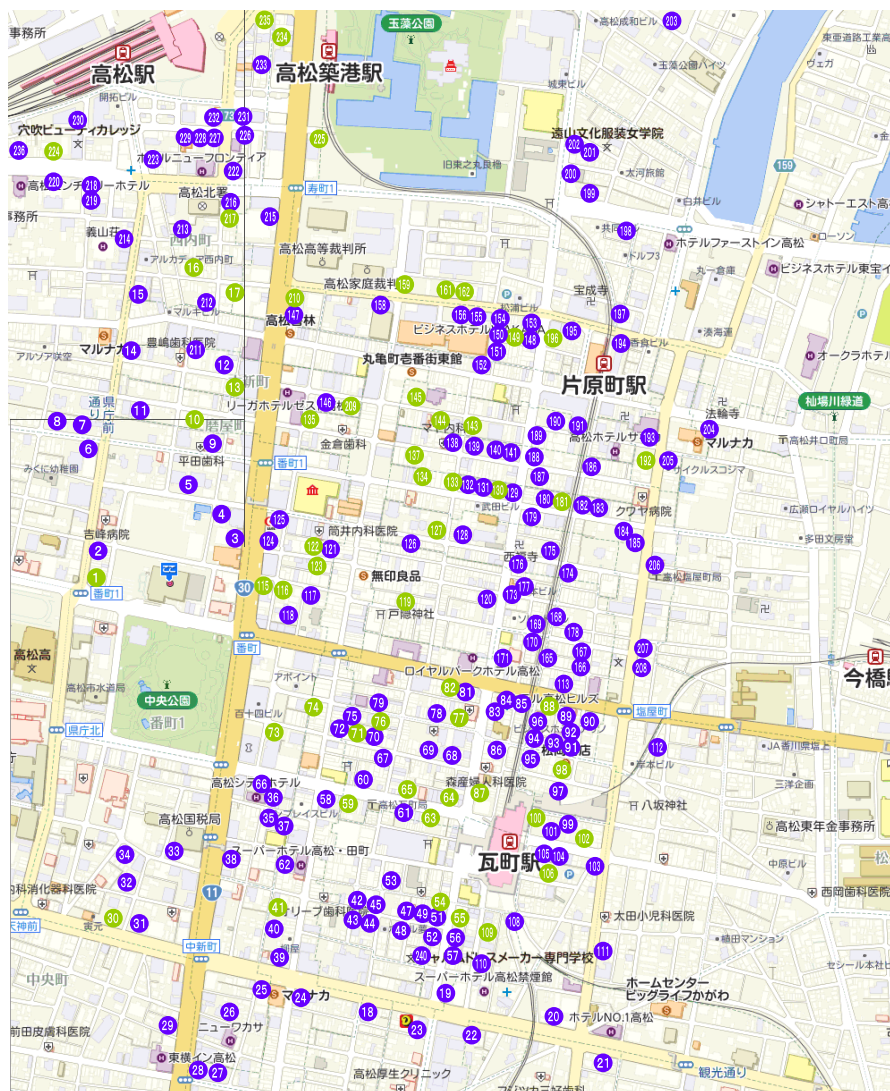


図 用途別開発許可面積の推移（用途白地地域のみ）



資料：高松市（H23年）

図 都心地域コインパーキングの設置状況

2.5 行財政

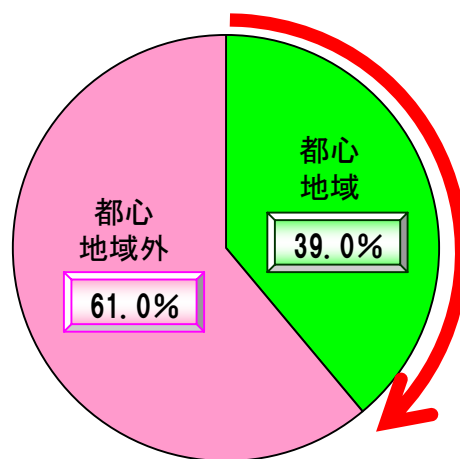
1) 維持補修費・固定資産税

都心地域の一人当たりの公共施設等の維持補修費は 643 円, 都心地域外の一人当たりの維持補修費は, 5,181 円であり, 都心地域の約 8 倍となっています。

都心地域の固定資産税は 39.0%, 都心地域外は 61.0%となっています。



資料:高松市(H23年度)



資料:高松市(H23年度)

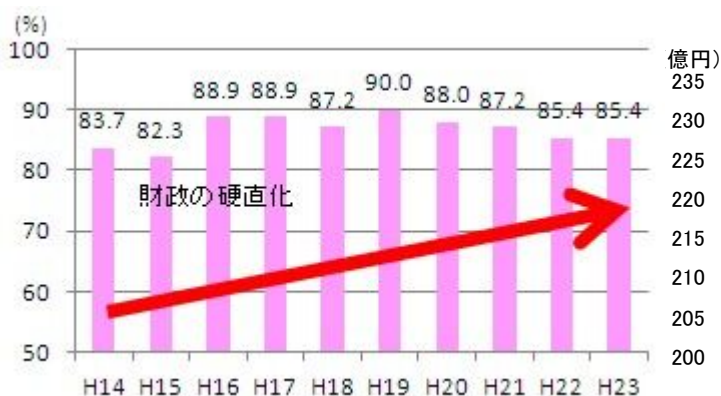
図 地域別一人当たりの維持補修費

図 地域別固定資産税

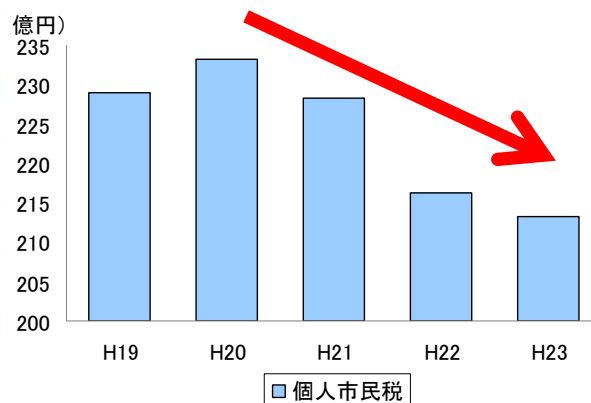
2) 高松市の経常収支比率

経常収支比率は約 9 割を占め, 財政は硬直化傾向となっています。

また, 個人市民税は減少傾向となっています。



資料:高松市



資料:高松市

図 経常収支比率の推移

図 個人市民税の推移

3 市民意識調査の結果

3.1 調査概要

生活環境やライフスタイル、地域の将来、集約拠点の活性化の方向性に関する市民意識調査の結果は、以下のとおりです。

1) アンケートの方法

表 アンケート方法

項目	内容
①調査対象者	二番丁, 松島, 林, 仏生山, 国分寺に居住している 20 歳以上の方
②調査対象者の抽出方法	平成 23 年 8 月 15 日現在の住民基本台帳から無作為に抽出
③配布回収方法	郵送配布・郵送回収
④配布数	2,400 票
⑤サンプル数	812 票 (回収率 33.8%)
⑥調査実施時期	平成 23 年 9 月 13 日～平成 23 年 9 月 26 日

2) アンケートの項目

表 アンケート項目と設問

調査項目	各項目の目的	設問
あなた自身のことについて	市民の属性に配慮した, きめ細かな施策展開に反映	■ 性別・年齢・居住形態・地区・世帯構成・移動に利用する交通手段
生活環境での満足な点, 不満な点について	不満な点について, 地域を主体とした活動で改善されるよう支援	■ 買い物のしやすさや, 学校・職場への行きやすさ等に関する満足度, 不満足度
ライフスタイルについて	現在と将来の価値観の変化を把握し, 社会活動や交流活動の場の提供, 公共交通サービス充実等の施策展開に活用	■ 生活の中で重視している活動の現在と将来の比較
あなたのお住まいの地域の将来について	将来の懸念事項を把握し, 不安の大きな事項への対応や, 情報発信等の展開に活用	■ 将来において人口の減少や少子高齢化の進展等の懸念が住んでいる地域で生じる影響 ■ 住まいについての考えの現在と将来の比較
	今後の住環境の充実やまちづくりに際して重視すべき方向性として活用・反映	■ 10 年後住んでいるまたは住みたいと思っている場所において重視する日常生活の要素 ■ 転居を希望の場所と理由
集約拠点(都心地域や支所, 鉄道駅周辺)の活性化の方向性について	幅広い具体的なアイデア・要望を把握し, 計画に反映	■ 地域づくりを進めていくための取組のアイデア

3.2 調査結果

1) 生活環境で満足な点、不満な点について

満足度が最も高いのは、「1. 買い物や飲食等の商業施設への行きやすさ」(50.6%)、次いで「2. 学校や職場までの行きやすさ」(34.5%)、不満度が最も高いのは、「10. 駅周辺の駐車場、駐輪場の使いやすさ」(42.1%)、次いで「9. 公共交通(鉄道・バス等)の利用のしやすさ」(36.6%)となっています。

以上により、「駅周辺の駐車場、駐輪場の使いやすさ」や、「公共交通(鉄道・バス等)の利用のしやすさ」などで不満度が高くなっており、公共交通の利便性向上が求められていることが伺えます。

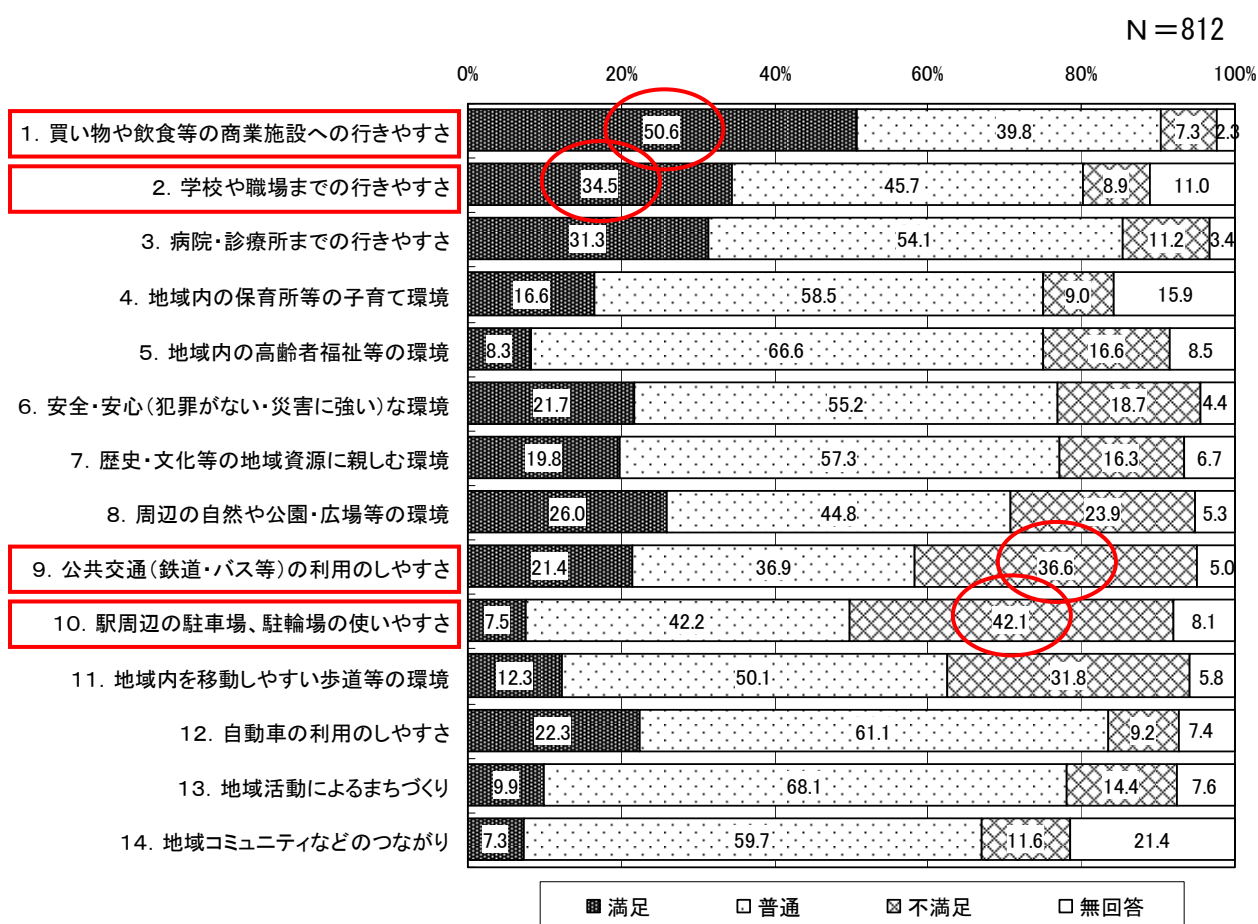


図 生活環境の満足度

2) ライフスタイルについて

(1) 生活の中で重視している活動の現在と将来の比較

現在の生活の中で重視している活動の 1 位は「仕事」，2 位は「家族のケアや家族と一緒に過ごす活動」が最も多く，10～20 年後の生活の中で重視している活動の 1 位，2 位は，「家族のケアや家族と一緒に過ごす活動」が最も多くなっています。

また，生活の中で重視している活動の 1 位を現在と将来で比較すると，「仕事」が 42.5% から 16.7% に低下し，「家族のケアや家族と一緒に過ごす活動」が 19.7% から 35.8% に増加しています。

以上により，生活の中で重視している活動は，「仕事」から「家族のケアや家族と一緒に過ごす活動」へ変化する傾向が伺えます。

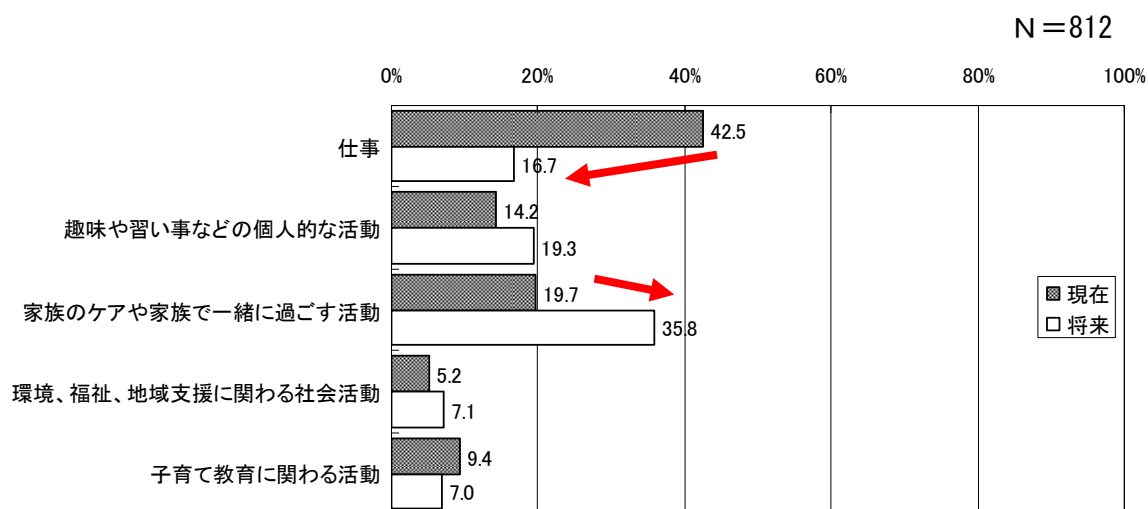


図 生活の中で重視している活動の変化（現在，将来比較）

(2) 現在の最も重視したい活動を行うために重要度の高い交通手段の現在と将来の比較

現在、最も重視したい活動を行うために重要度の高い交通手段の1位では、「自動車」が最も多く、2位では、「自転車（電動含む）」、3位では「徒歩」が最も多くなっており、10～20年後も同様の傾向となっています。

1位の交通手段について現在と将来を比較すると、「自動車」が61.5%から40.1%に減少し、「徒歩」が9.0%～17.5%、「バス」が2.7%～9.1%、「電車」が4.8%～10.1%と2倍以上増加しています。

以上により全体としては、「自動車」「自転車」「バイク（自動二輪）」は割合が減少し、「徒歩」や「バス」「電車」などの公共交通は増加する傾向となっており、利用しやすい公共交通体系の構築が必要と考えられます。

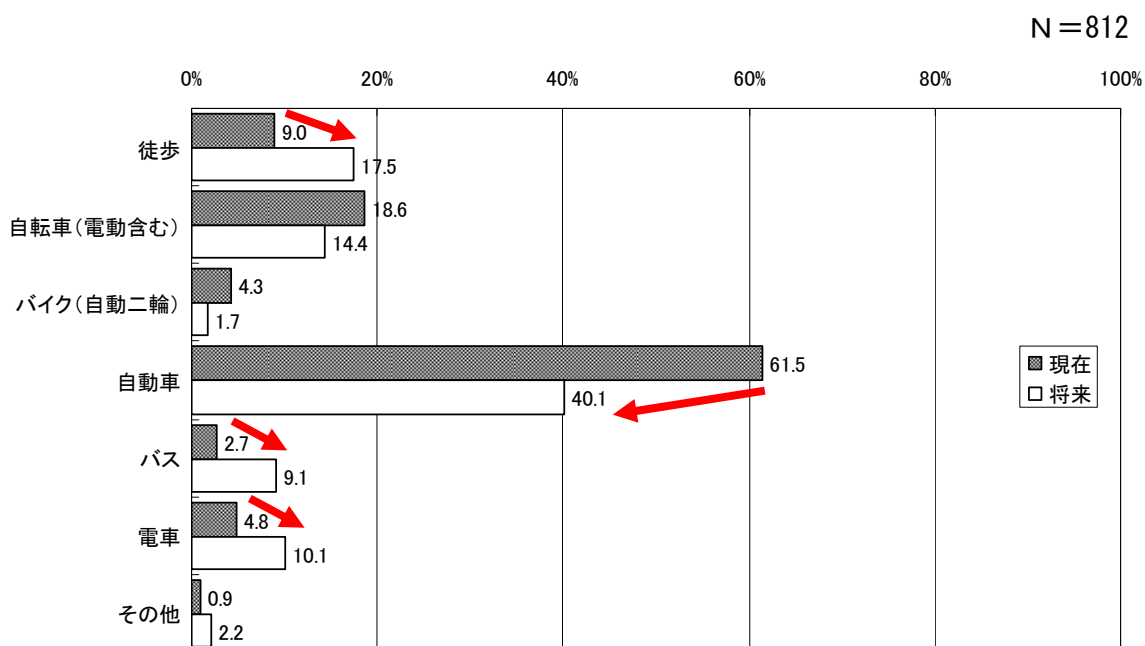


図 最も重視したい活動を行うために重要度の高い交通手段（現在，将来比較）

3) あなたのお住まいの地域の将来について

(1) 将来において人口の減少や少子高齢化の進展等の懸念がお住まいの地域で生じる影響

将来、人口の減少や少子高齢化の進展等により、地域で懸念される影響については、「5. 高齢化により地域を支える活力が低下する」（52.3%）が最も多く、次いで「6. 高齢者福祉等のサービスが十分にできなくなる」（38.2%）、「9. 公共交通の利用者が減り、自動車利用が増加する」（36.0%）となっています。

この傾向は、性別、年齢、地区にかかわらず、同じ傾向となっており、地域コミュニティの活性化によるまちの活力の増強が必要と考えられます。

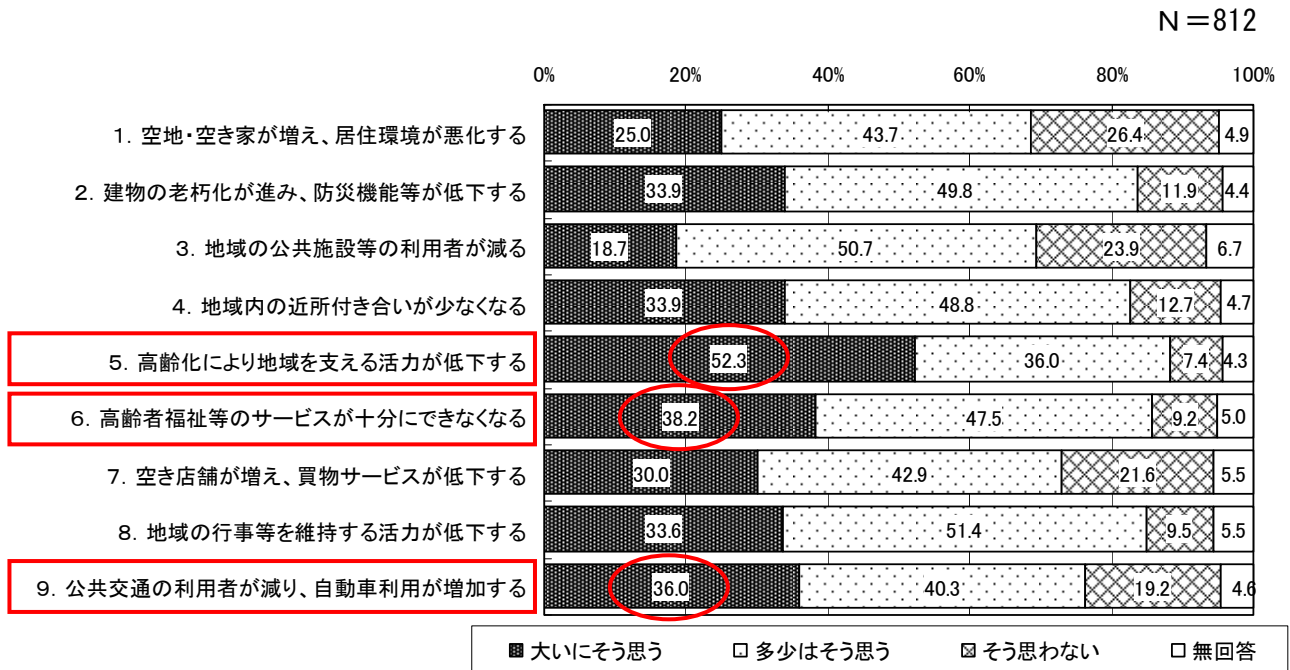


図 将来、人口の減少や少子高齢化の進展等により、地域で懸念される影響

(2) 住まいについての考えの現在と将来の比較

住まいについては、現在から概ね10年以内は「現在のまま」が約8割、将来でも「現在のまま」が約6割で最も多くなっており、転居を希望する人は少なくなっています。

年齢別では、20歳代、30歳代で現在（概ね10年以内）および将来（概ね10年以降）で「持ち家（一戸建て）の取得を考えている」が多くなっています。

以上のように、全体では、「現在のまま」を希望する人が多くなっていますが、若者では持ち家（一戸建て）の取得を考えている人が多く、若者を対象とした支援が必要と考えられます。

表 住まいについての考え方（現在、将来比較）

		(N=812)					
		(上段：実数 下段：構成比)					
		調査数	取得を 考えている (一戸建て) の	取得を 考えている (集合住宅) の	移転を 考えている (一戸建て) への (賃貸、社宅を含む)	移転を 考えている (集合住宅) への (賃貸、社宅を含む)	現在の まま
							無回答
全 体		812 100.0	62 7.6	10 1.2	10 1.2	18 2.2	626 77.1
現在 (概ね 10年以内)	20～29歳	41 100.0	14 34.1	1 2.4	0 0.0	6 14.6	19 46.3
	30～39歳	134 100.0	26 19.4	2 1.5	3 2.2	3 2.2	95 70.9
	40～49歳	121 100.0	12 9.9	2 1.7	3 2.5	3 2.5	98 81.0
	50～59歳	143 100.0	5 3.5	1 0.7	2 1.4	2 1.4	127 88.8
	60～69歳	208 100.0	1 0.5	1 0.5	1 0.5	4 1.9	170 81.7
	70歳以上	164 100.0	4 2.4	3 1.8	1 0.6	0 0.0	116 70.7
	70歳以上	164 100.0	4 2.4	3 1.8	1 0.6	0 0.0	116 70.7
将来 (概ね 10年以降)	20～29歳	41 100.0	21 51.2	1 2.4	1 2.4	5 12.2	12 29.3
	30～39歳	134 100.0	41 30.6	2 1.5	3 2.2	5 3.7	71 53.0
	40～49歳	121 100.0	23 19.0	2 1.7	3 2.5	4 3.3	81 66.9
	50～59歳	143 100.0	8 5.6	3 2.1	1 0.7	8 5.6	115 80.4
	60～69歳	208 100.0	5 2.4	8 3.8	2 1.0	2 1.0	148 71.2
	70歳以上	164 100.0	3 1.8	1 0.6	0 0.0	4 2.4	90 54.9
	70歳以上	164 100.0	3 1.8	1 0.6	0 0.0	4 2.4	90 54.9

(3) 居住形態の現在と将来の比較

居住形態別では、現在、持ち家（一戸建て）および持ち家（集合住宅）にお住まいの方は、将来でも「現在のまま」が約8割と多くなっています。

一方、現在、賃貸（一戸建て）および賃貸（集合住宅）にお住まいの方は、将来では「持ち家（一戸建て）の取得を考えている」が約4割と多くなっています。

以上のように、現在、賃貸住宅に住んでいる人は、将来持ち家を希望している人が多くなり、安価で良好な住宅の供給が必要と考えられます。

表 居住形態についての考え方（現在）

【現在（概ね10年以内）】

(N=812)

	調査数	持ち家（一戸建て）の取得を考えている	持ち家（集合住宅）の取得を考えている	賃貸（一戸建て）（寮、社宅を含む）への移転を考えている	賃貸（集合住宅）への移転を考えている（寮、社宅を含む）	現在のまま	無回答
全 体	812	62	10	10	18	626	86
	100.0	7.6	1.2	1.2	2.2	77.1	10.6
持ち家（一戸建て）	558	22	4	2	3	463	64
	100.0	3.9	0.7	0.4	0.5	83.0	11.5
持ち家（集合住宅）	85	2	3	1	1	71	7
	100.0	2.4	3.5	1.2	1.2	83.5	8.2
賃貸（一戸建て）	31	7	0	4	1	16	3
	100.0	22.6	0.0	12.9	3.2	51.6	9.7
賃貸（集合住宅）	113	24	3	2	8	65	11
	100.0	21.2	2.7	1.8	7.1	57.5	9.7
その他（寮、社宅など）	20	6	0	1	4	8	1
	100.0	30.0	0.0	5.0	20.0	40.0	5.0

表 居住形態についての考え方（将来）

【将来（概ね10年以降）】

	調査数	持ち家（一戸建て）の取得を考えている	持ち家（集合住宅）の取得を考えている	賃貸（一戸建て）（寮、社宅を含む）への移転を考えている	賃貸（集合住宅）への移転を考えている（寮、社宅を含む）	現在のまま	無回答
全 体	812	101	17	10	28	518	138
	100.0	12.4	2.1	1.2	3.4	63.8	17.0
持ち家（一戸建て）	558	29	9	3	12	412	93
	100.0	5.2	1.6	0.5	2.2	73.8	16.7
持ち家（集合住宅）	85	5	2	1	3	65	9
	100.0	5.9	2.4	1.2	3.5	76.5	10.6
賃貸（一戸建て）	31	11	0	1	1	9	9
	100.0	35.5	0.0	3.2	3.2	29.0	29.0
賃貸（集合住宅）	113	47	4	5	9	28	20
	100.0	41.6	3.5	4.4	8.0	24.8	17.7
その他（寮、社宅など）	20	8	2	0	3	2	5
	100.0	40.0	10.0	0.0	15.0	10.0	25.0

(4) 10年後住んでいるまたは住みたいと思っている場所において重視する日常生活の要素

10 年後住んでいるまたは住みたいと思っている場所において重視する日常生活の要素については、「3. 病院・診療所までの行きやすさ」（79.8%）が最も多く、次いで「6. 安全・安心（犯罪がない・災害に強い）な環境」（77.8%），「1. 買い物や飲食等の商業施設への行きやすさ」（76.0%）となっています。

以上により、病院・診療所への行きやすさ、犯罪が少なく災害に強い環境、商業施設への行きやすさなど、安全・安心して生活できる環境の整備が求められていることが伺えます。

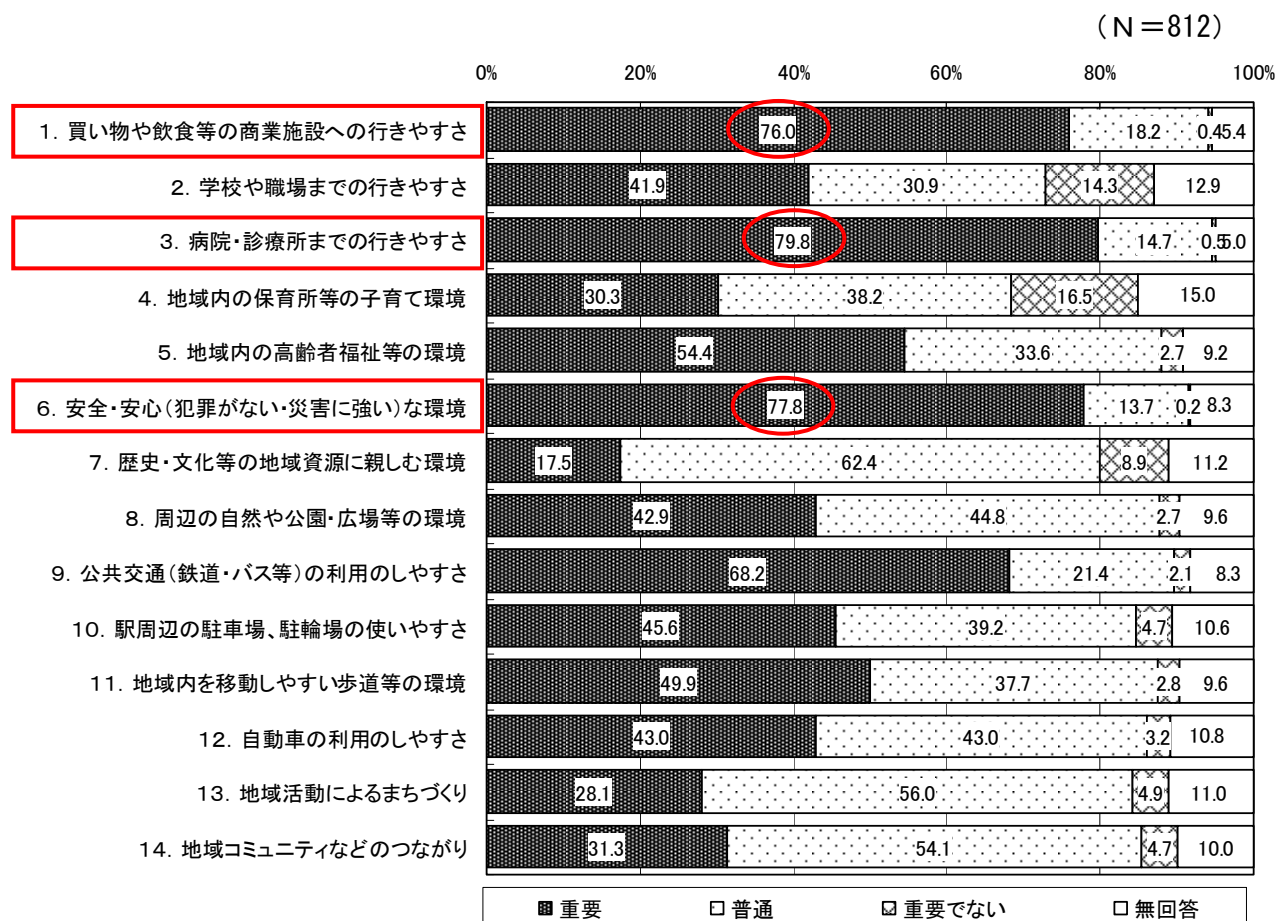


図3.2.1 居住形態についての考え方（将来）

4) 集約拠点(都心地域や支所, 鉄道駅周辺)の活性化の方向性について

取組のアイデアは、372 人の方から意見を頂き、キーワードや意見の内容に基づいて分類した結果、アイデアとして 394 件に整理された。

アイデアの内容としては、「公共交通が便利に利用できる環境づくり」が 88 件で最も多く、次いで「子育て支援, 高齢者福祉, 健康増進等の機能の充実」(57 件), 「住みたくなるような魅力ある居住環境づくり」(38 件)となっている。

表3.2.6 集約拠点の活性化の方向性

場所	居住環境づくり	色あふれる体験・学習活動の実施	賑わいを生じさせるような交流特イイベント塔の交流特	若者が活躍する拠点や交流の環境づくり	機能やPR活動の強化	まちや地域の様々な情報発信	魅力ある景観形成による地域ブランドイメージの向上	子育て支援、高齢者福祉、健康増進等の機能の充実	空地・空家の活用促進	公共交通が便利に利用できる環境づくり	地域資源や公共施設等を活かした回遊しやすくなる環境づくり	市民交流や協働の取組を支援・活性化する場づくり	協働の取組体制の強化	安全・安心な環境	商業施設の充実	駅前の活性化	災害に強い	その他	不明	合計
国分寺町	6	0	1	0	1	7	2	18	0	2	1	3	0	1	1	4	3	50		
仏生山町	6	0	1	0	1	7	4	8	3	0	0	0	0	1	1	5	4	41		
林町	1	0	0	0	1	3	1	10	0	2	0	1	0	0	0	3	2	24		
二番丁	3	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	1	0	1	10		
松島町	1	0	0	0	0	2	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	7		
瓦町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3		
栗林町	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3		
太田	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
木太町	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
常盤町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2		
東植田町	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
扇町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1		
香川町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
柏原	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
上林町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
楠上町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1		
香西	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
五番丁	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
多肥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1		
錦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1		
浜ノ町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
番町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1		
福岡町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1		
松縄町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
南新町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
宮脇町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
屋島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1		
由良	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
サンポート	1	1	0	0	1	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	7	1	15		
高松駅	0	2	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3	9		
その他駅	0	0	1	0	0	0	0	5	0	0	0	0	1	0	0	3	0	10		
商店街	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	7		
高松市市街地	3	1	4	1	0	8	1	6	3	0	0	1	1	0	0	15	0	44		
高松市郊外	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2		
高松市全域	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	4	0	7		
香川県	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4		
その他	12	0	1	1	0	24	3	24	5	3	0	3	3	0	0	22	32	133		
合計	38	6	10	2	8	57	14	88	11	13	1	11	10	3	3	72	47	394		

*その他：県庁・市役所周辺, 南部・北部公民館, 国分寺会館周辺, レインボー通り周辺, 旧市内エリア, 旧市街化調整区域, 広域交流拠点, 中讃・西讃, 病院, スーパーなど

多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画

高松市 市民政策局 コンパクト・エコシティ推進部 まちづくり企画課

高松市番町一丁目8番15号

TEL 087-839-2136 FAX 087-839-2125

Email: machiki@city.takamatsu.lg.jp
